

表1

### ベトナムの競争力変化シミュレーション(実質実効為替レート)

さまざまなウエイト構成による複数通貨バスケット  
(プラスはベトナムの競争力の上昇、マイナスはその喪失を表す)

|                         | 現実のケース                         |                              | 仮想的なケース                  |   |                                       |
|-------------------------|--------------------------------|------------------------------|--------------------------|---|---------------------------------------|
|                         | (1)<br>過去約5年間<br>92年12月～97年12月 | (2)<br>アジア危機<br>1997年6月～同12月 | (3)<br>中国の<br>20パーセント切下げ | (4)<br>中国の20パーセント<br>切下げとASEAN4の<br>10パーセント追加減価 | (5)<br>ASEAN4と韓国<br>の部分的増価<br>(下の注参照) |
| 実際の変化                   | -22.4%                         | -10.4%                       | ---                      | ---   | ---                                   |
| アジア諸通貨とハードカレンシーの混合バスケット |                                |                              |                          |   |                                       |
| Asia : HC               |                                |                              |                          |   |                                       |
| 0.0 : 1.0               | -37.7%                         | -11.1%                       | -1.09%                   | -1.78%  | 2.14%                                 |
| 0.1 : 0.9               | -32.4%                         | -8.8%                        | -0.08%                   | -0.28%  | 1.56%                                 |
| 0.2 : 0.8               | -27.1%                         | -6.5%                        | 0.91%                    | 1.20%   | 0.98%                                 |
| 0.3 : 0.7               | -22.0%                         | -4.2%                        | 1.90%                    | 2.66%   | 0.39%                                 |
| 0.4 : 0.6               | -16.9%                         | -1.9%                        | 2.88%                    | 4.09%   | -0.20%                                |
| 0.5 : 0.5               | -11.9%                         | 0.4%                         | 3.84%                    | 5.51%   | -0.79%                                |
| 0.6 : 0.4               | -6.9%                          | 2.6%                         | 4.80%                    | 6.91%   | -1.39%                                |
| 0.7 : 0.3               | -2.1%                          | 4.9%                         | 5.75%                    | 8.28%   | -2.60%                                |
| 0.8 : 0.2               | 2.7%                           | 7.1%                         | 6.69%                    | 9.64%   | -3.21%                                |
| 0.9 : 0.1               | 7.4%                           | 9.3%                         | 7.62%                    | 10.98%  | -3.82%                                |
| 1.0 : 0.0               | 12.1%                          | 11.5%                        | 8.55%                    | 12.30%  | -3.82%                                |

注、「アジア諸通貨」(Asia)は中国(0.500)、インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア(各0.125)からなる。「ハードカレンシー」(HC)は日本、アメリカ、EUが各0.333のウエイトで含まれる。ケース(5)では次の対ドルレートが仮定されている: インドネシア(5000ルピア)、タイ(38バーツ)、韓国(1300ウォン)、フィリピン(33ペソ)、マレーシア(3.2リンギ)。仮想的なケースはすべて1997年12月をベースとして計算している。

表2

## 複数通貨バスケットのシミュレーション(ケース1、2のみ)

実質実効為替レートの累積変化および月次標準偏差

|                         | 累積変化        |            | 月次標準偏差      |            | 説明           |
|-------------------------|-------------|------------|-------------|------------|--------------|
|                         | ケース(1)      | ケース(2)     | ケース(1)      | ケース(2)     |              |
|                         | 92:12~97:12 | 97:6~97:12 | 92:12~97:12 | 97:6~97:12 |              |
| 実際                      | -22.4%      | -10.4%     | 0.0168      | 0.0222     |              |
| アジア諸通貨とハードカレンシーの混合バスケット |             |            |             |            |              |
| Asia : HC               |             |            |             |            |              |
| 0.0 : 1.0               | -37.7%      | -11.1%     | 0.0129      | 0.0143     | 円ドルecuベッグ    |
| 0.1 : 0.9               | -32.4%      | -8.8%      | 0.0114      | 0.0123     |              |
| 0.2 : 0.8               | -27.1%      | -6.5%      | 0.0109      | 0.0109     |              |
| 0.3 : 0.7               | -22.0%      | -4.2%      | 0.0116      | 0.0101     |              |
| 0.4 : 0.6               | -16.9%      | -1.9%      | 0.0133      | 0.0103     |              |
| 0.5 : 0.5               | -11.9%      | 0.4%       | 0.0155      | 0.0112     |              |
| 0.6 : 0.4               | -6.9%       | 2.6%       | 0.0181      | 0.0128     |              |
| 0.7 : 0.3               | -2.1%       | 4.9%       | 0.0208      | 0.0147     |              |
| 0.8 : 0.2               | 2.7%        | 7.1%       | 0.0237      | 0.0169     |              |
| 0.9 : 0.1               | 7.4%        | 9.3%       | 0.0266      | 0.0193     |              |
| 1.0 : 0.0               | 12.1%       | 11.5%      | 0.0295      | 0.0217     | 中国+ASEAN4ベッグ |
| (参考)円とドルのみからなるベッグ       |             |            |             |            |              |
| 円:ドル                    |             |            |             |            |              |
| 0.0 : 1.0               | -37.5%      | -15.6%     | 0.0157      | 0.0212     | 完全ドルベッグ      |
| 0.1 : 0.9               | -36.8%      | -14.3%     | 0.0142      | 0.0194     |              |
| 0.2 : 0.8               | -36.2%      | -13.0%     | 0.0133      | 0.0178     |              |
| 0.3 : 0.7               | -35.6%      | -11.7%     | 0.0132      | 0.0165     |              |
| 0.4 : 0.6               | -35.1%      | -10.4%     | 0.0139      | 0.0156     |              |
| 0.5 : 0.5               | -34.7%      | -9.1%      | 0.0152      | 0.0151     |              |
| 0.6 : 0.4               | -34.3%      | -7.9%      | 0.0170      | 0.0151     |              |
| 0.7 : 0.3               | -34.0%      | -6.6%      | 0.0192      | 0.0155     |              |
| 0.8 : 0.2               | -33.8%      | -5.3%      | 0.0216      | 0.0164     |              |
| 0.9 : 0.1               | -33.6%      | -4.0%      | 0.0242      | 0.0177     |              |
| 1.0 : 0.0               | -33.5%      | -2.7%      | 0.0269      | 0.0192     | 完全円ベッグ       |

表3

### ヴェトナムの通貨危機早期警戒システム (試作ベース)

| 変数                             | 単位など                | 1991  | 1992  | 1993  | 1994  | 1995  | 1996  | 1997  | 危険な<br>変化方向 | 97年末の<br>シグナル |
|--------------------------------|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|---------------|
| <b>カミンスキーら(1997)によって選ばれた指標</b> |                     |       |       |       |       |       |       |       |             |               |
| 1 実質実効為替レート                    | 12月、上昇はドン減価を表す      | 100.0 | 78.7  | 80.1  | 76.3  | 70.5  | 68.3  | 59.7  | 下           | 警戒信号          |
| 2 輸出                           | 百万ドル                | 2087  | 2581  | 2985  | 4054  | 5449  | 7256  | 8850  | 下           | OK            |
| 3 株価                           | ヴェトナムには存在せず         | ---   | ---   | ---   | ---   | ---   | ---   | ---   | 下           | ---           |
| 4 M2/外貨準備                      | 比率                  | 65.38 | 5.53  | 7.37  | 4.44  | 3.50  | 3.23  | 2.38  | 上           | OK            |
| 5 生産                           | 工業生産指数              | 10.4  | 17.1  | 11.6  | 14.9  | 13.9  | 14.1  | 13.2  | 下           | OK            |
| 6 「超過」M1                       | 回帰式の残差              | -1.1  | -1.7  | -5.9  | 0.6   | 9.1   | 18.8  | -19.8 | 上           | OK            |
| 7 外貨準備                         | 百万ドル                | 27    | 465   | 404   | 876   | 1367  | 1798  | 2184  | 下           | OK            |
| 8 M2乗数                         | M2をマネタリベースで割ったもの    | 2.52  | 1.86  | 1.76  | 1.80  | 2.00  | 2.00  | 1.79  | 上           | OK            |
| 9 国内信用/GDP                     | 比率                  | 0.184 | 0.155 | 0.198 | 0.223 | 0.211 | 0.214 | 0.236 | 上           | 警戒信号          |
| 10 実質金利                        | 3ヶ月貯蓄預金、消費者物価でデフレート | -25.6 | 6.5   | 11.6  | 2.3   | 4.1   | 7.2   | 3.5   | 上           | OK            |
| 11 交易条件                        | 輸出物価を輸入物価で割ったもの     | N/A   | N/A   | N/A   | N/A   | N/A   | 99.7  | 95.0  | 下           | 警戒信号          |
| <b>追加された指標</b>                 |                     |       |       |       |       |       |       |       |             |               |
| 12 直接投資(契約ベース)                 | 百万ドル                | 1288  | 1939  | 2728  | 3722  | 6524  | 8528  | 4453  | 下           | 警戒信号          |
| 13 通貨危機の有無                     | 発生源・地域              | --    | EU    | EU    | メキシコ  | --    | --    | アジア   | あり          | 警戒信号          |
| 14 ドン過大評価という見解                 | マスコミ報道の有無           | --    | --    | --    | --    | --    | --    | あり    | あり          | 警戒信号          |

注、1996年以前の交易条件データは得られなかった。「超過」M1とは実質M1を実質GDP、消費者物価インフレ率、トレンドで回帰したときの残差項である。ただしM1データには1994年と97年に明らかなギャップがあるので、この指標の信頼性はかなり低い。

表4

## 不良債権関連データ

|                 | 1990 | 1991  | 1992  | 1993  | 1994  | 1995  | 1996  | 1997<br>(6月) |
|-----------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| (期末、パーセント)      |      |       |       |       |       |       |       |              |
| 全銀行セクター         |      |       |       |       |       |       |       |              |
| 延滞融資残高/資本金      | ...  | ...   | 88.1  | 95.5  | 85.0  | 61.9  | 75.7  | 112.3        |
| 延滞融資残高/総融資      | ...  | ...   | 13.7  | 11.1  | 6.0   | 7.8   | 9.3   | 15.4         |
| 延滞融資残高/総資産      | ...  | ...   | 6.0   | 6.6   | 5.5   | 4.4   | 5.5   | 8.9          |
| 総資本金/総資産        | 6.8  | 7.4   | 6.8   | 6.9   | 6.9   | 7.1   | 7.2   | 7.9          |
| 国有商業銀行          |      |       |       |       |       |       |       |              |
| 延滞融資残高/資本金      | 48.8 | 106.7 | 109.0 | 125.6 | 121.0 | 105.5 | 128.4 | 181.4        |
| 延滞融資残高/総融資      | 8.6  | 19.7  | 13.7  | 11.6  | 10.2  | 8.9   | 11.0  | 16.4         |
| 延滞融資残高/総資産      | 3.3  | 7.0   | 6.0   | 6.9   | 6.3   | 5.2   | 6.4   | 13.0         |
| 総資本金/総資産        | 6.8  | 6.6   | 5.5   | 5.5   | 5.0   | 4.9   | 5.0   | 7.2          |
| (パーセント)         |      |       |       |       |       |       |       |              |
| 赤字国有企業の数(全体の比率) | ...  | ...   | ...   | 8     | ...   | 16    | 22    | 30           |

出所、銀行に関して—World Bank, *Vietnam: Deepening Reform for Growth*, October 31, 1997 (p.51);  
 国有企業に関して—中央経済管理研究所の推定(1997年の数字はその年全体の予測)

図5

予測のための推定値および仮定

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <b>実物セクターの仮定</b>          |   |
| 実質GDP成長率                  | 1997 (9.0%), 1998 (6.0%), 1999以降は(8%)   |
| ICOR                      | 1997 (3.0), 1998 (4.4--経済停滞の影響), 1999-2010 (3.2から4.0へと徐々に上昇)  |
| 投資/GDP                    | 1997 (27%), 1998-2011(32%へと徐々に上昇)--実質成長率とICORにより計算  |
| 国内貯蓄/GDP                  | 低貯蓄ケース(17%から2008年の20%へと徐々に上昇)<br>高貯蓄ケース(17%から2010年の29.3%へと徐々に上昇)  |
| 経常収支/GDP                  | 恒等式 $CA=S-I$ より計算(過去のデータは統計上の不突合により必ずしもこの条件を満たさない)  |
| <b>過去の公的債務</b>            |   |
| ルーブル建て対露債務<br>パリクラブ、1993年 | \$1=6.6ルーブル、滞納金利は元本化、金利1.5%/返済は2001-2020<br>1993年末に\$800m--50%は帳消、残りは金利1%、満期23年、猶予6年で返済;ただしパリクラブ国が持つ<br>対越債権\$1,100mについてはリスケの対象とならず |
| パリクラブ以外                   | 1993年末に\$800m; 返済は金利1%、満期は1994年から20年  |
| <b>過去の民間債務</b>            |   |
| ロンドンクラブ、1997年             | \$850m--\$170mは帳消、残りは元本が30年満期米国債に変換;金利Libor+0.8125%; 滞納金利については<br>金利3% (次第に上昇)/満期18年/猶予7年で返済  |
| その他の商業債務                  | \$400m; 金利Libor+0.8125%/満期20年   |
| <b>新規のODAに関する仮定</b>       |   |
| 合計                        | 毎年CGグループは\$1,760mのODA融資をコミットする(それに加えて贈与は年\$440m)  |
| OECD                      | コミットメント800億円/年、実施は7年かけて約15%ずつ行う; 金利2.3%/満期30年/猶予10年   |
| IMF                       | ESAFが2000年まで継続; 金利0.5%/満期10年/猶予5.5年   |
| World Bank                | 1998年以降コミットメント\$500m/年; 年実施率は30% (2000年までは20%); IDA--金利1%/満期40年/猶予10年   |
| ADB                       | 1997年以降コミットメント\$330m/年; 年実施率は30% (2000年までは20%); ADF--金利1%/満期40年/猶予10年   |
| その他のODA                   | 残差として計算; 年実施率は20%; 金利2%/満期30年/猶予10年   |
| <b>直接投資の仮定</b>            |   |
|                           | 1997年以降コミットメント\$6,500m/年、年実施率15%; 越側出資25%, 外資側出資75%(うち資本・借入が各半分)<br>借入部分については金利6.5%/満期8年/猶予3年、ただし直接投資関連借入は公的債務予測には含まない              |

表6

(1) 低貯蓄のケース  
(単位は別記しない限り百万米ドル)

|                 | 実績 <----   速報   ----> 予測 |      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
|-----------------|--------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                 | 1991                     | 1992 | 1993  | 1994  | 1995  | 1996  | 1997  | 1998  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  | 2003  | 2004  | 2005  | 2006  | 2007  | 2008  |
| ドル建て名目GDP       | 8671                     | 9872 | 12820 | 15519 | 20177 | 23433 | 25820 | 22638 | 25061 | 27742 | 30710 | 33997 | 37634 | 41661 | 46119 | 51053 | 56516 | 62563 |
| 実質GDP成長率(%)     | 6.0                      | 8.6  | 8.1   | 8.8   | 9.5   | 9.3   | 9.0   | 6.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0   |
| ICOR            | 2.38                     | 1.97 | 2.81  | 2.64  | 2.61  | 2.63  | 3.00  | 4.40  | 3.20  | 3.30  | 3.45  | 3.60  | 3.72  | 3.82  | 3.90  | 3.95  | 3.97  | 3.98  |
| 投資/GDP(%)       | 14.3                     | 16.9 | 22.8  | 23.2  | 24.8  | 24.5  | 27.0  | 26.4  | 25.6  | 26.4  | 27.6  | 28.8  | 29.8  | 30.6  | 31.2  | 31.6  | 31.8  | 31.8  |
| 国内貯蓄/GDP(%)     | 10.1                     | 13.8 | 14.5  | 17.1  | 19.0  | 16.0  | 17.0  | 17.0  | 18.3  | 18.6  | 18.9  | 19.1  | 19.3  | 19.5  | 19.7  | 19.8  | 19.9  | 20.0  |
| 経常収支/GDP(%)     | -1.5                     | -0.1 | -6.0  | -7.7  | -9.5  | -10.0 | -10.3 | -9.4  | -7.3  | -7.8  | -8.7  | -9.7  | -10.5 | -11.1 | -11.5 | -11.8 | -11.9 | -11.8 |
| 資本流入(必要額)       | 217                      | 304  | 1156  | 1712  | 2572  | 3306  | 3214  | 2619  | 2609  | 3107  | 3819  | 4654  | 5537  | 6469  | 7334  | 8093  | 8898  | 9880  |
| 経常収支赤字ファイナンス    | 134                      | 11   | 767   | 1192  | 1923  | 2482  | 2656  | 2128  | 1827  | 2164  | 2672  | 3298  | 3937  | 4608  | 5304  | 6024  | 6703  | 7408  |
| 債務返済            |                          | 186  | 140   | 90    | 76    | 89    | 89    | 89    | 138   | 181   | 299   | 362   | 359   | 390   | 394   | 388   | 400   | 425   |
| 外貨準備積み増し        | 83                       | 107  | 249   | 430   | 573   | 735   | 469   | 401   | 644   | 762   | 848   | 994   | 1242  | 1471  | 1636  | 1681  | 1795  | 2048  |
| 資本流入(見直し)       | 217                      | 304  | 1156  | 1712  | 2572  | 3306  | 3139  | 3510  | 3888  | 5075  | 5726  | 5960  | 6106  | 6082  | 6176  | 6260  | 6335  | 6401  |
| ODA融資           |                          | 364  | 100   | 332   | 241   | 575   | 868   | 1130  | 1415  | 1672  | 2029  | 2027  | 1985  | 1810  | 1783  | 1771  | 1769  | 1773  |
| 直接投資            | 165                      | 333  | 923   | 1631  | 2235  | 1838  | 2271  | 2380  | 2473  | 3403  | 3697  | 3933  | 4121  | 4272  | 4393  | 4489  | 4566  | 4628  |
| 統計上の不適合         | 52                       | -393 | 133   | -252  | 96    | 893   | --    | --    | --    | --    | --    | --    | --    | --    | --    | --    | --    | --    |
| 資金ギャップ          | --                       | --   | --    | --    | --    | --    | -75   | 891   | 1279  | 1968  | 1907  | 1305  | 569   | -387  | -1168 | -1833 | -2563 | -3479 |
| 対外債務残高          | 1922                     | 2114 | 4098  | 4481  | 5950  | 6409  | 7165  | 7240  | 7257  | 7298  | 6872  | 6730  | 7138  | 8258  | 10142 | 12780 | 16100 | 20152 |
| 債務/GDP比率(%)     | 22.2                     | 21.4 | 32.0  | 28.9  | 29.5  | 27.3  | 28.0  | 25.9  | 23.5  | 19.8  | 17.4  | 16.5  | 17.1  | 18.8  | 21.2  | 24.3  | 27.7  | 31.5  |
| デット・サービス・レシオ(%) | 12.1                     | 19.0 | 15.9  | 7.5   | 8.3   | 8.5   | 2.9   | -6.4  | -8.3  | -11.6 | -9.1  | -5.0  | -1.6  | 1.8   | 3.7   | 4.9   | 6.0   | 7.2   |

(2) 高貯蓄のケース  
(単位は別記しない限り百万米ドル)

|                 | 実績 <----   速報   ----> 予測 |      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
|-----------------|--------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                 | 1991                     | 1992 | 1993  | 1994  | 1995  | 1996  | 1997  | 1998  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  | 2003  | 2004  | 2005  | 2006  | 2007  | 2008  |
| ドル建て名目GDP       | 8671                     | 9872 | 12820 | 15519 | 20177 | 23433 | 25820 | 22638 | 25061 | 27742 | 30710 | 33997 | 37634 | 41661 | 46119 | 51053 | 56516 | 62563 |
| 実質GDP成長率(%)     | 6.0                      | 8.6  | 8.1   | 8.8   | 9.5   | 9.3   | 9.0   | 6.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0   |
| ICOR            | 2.38                     | 1.97 | 2.81  | 2.64  | 2.61  | 2.63  | 3.00  | 4.40  | 3.20  | 3.30  | 3.45  | 3.60  | 3.72  | 3.82  | 3.90  | 3.95  | 3.97  | 3.98  |
| 投資/GDP(%)       | 14.3                     | 16.9 | 22.8  | 23.2  | 24.8  | 24.5  | 27.0  | 26.4  | 25.6  | 26.4  | 27.6  | 28.8  | 29.8  | 30.6  | 31.2  | 31.6  | 31.8  | 31.8  |
| 国内貯蓄/GDP(%)     | 10.1                     | 13.8 | 14.5  | 17.1  | 19.0  | 16.0  | 17.0  | 19.0  | 22.0  | 23.5  | 24.7  | 25.7  | 26.5  | 27.2  | 27.8  | 28.3  | 28.7  | 29.0  |
| 経常収支/GDP(%)     | -1.5                     | -0.1 | -6.0  | -7.7  | -9.5  | -10.6 | -10.3 | -7.4  | -3.6  | -2.9  | -2.9  | -3.1  | -3.3  | -3.4  | -3.4  | -3.3  | -3.1  | -2.8  |
| 資本流入(必要額)       | 217                      | 304  | 1156  | 1712  | 2572  | 3306  | 3219  | 2164  | 1710  | 1837  | 1861  | 2215  | 2529  | 3042  | 3602  | 3305  | 3804  | 4126  |
| 経常収支赤字ファイナンス    | 134                      | 11   | 767   | 1192  | 1923  | 2482  | 2660  | 1675  | 902   | 805   | 891   | 1054  | 1227  | 1400  | 1568  | 1685  | 1729  | 1777  |
| 債務返済            |                          | 186  | 140   | 90    | 76    | 89    | 89    | 89    | 138   | 181   | 299   | 362   | 359   | 390   | 394   | 388   | 400   | 425   |
| 外貨準備積み増し        | 83                       | 107  | 249   | 430   | 573   | 735   | 470   | 399   | 670   | 851   | 871   | 799   | 943   | 1251  | 1640  | 1232  | 1675  | 1924  |
| 資本流入(見直し)       | 217                      | 304  | 1156  | 1712  | 2572  | 3306  | 3139  | 3510  | 3888  | 5075  | 5726  | 5960  | 6106  | 6082  | 6176  | 6260  | 6335  | 6401  |
| ODA融資           |                          | 364  | 100   | 332   | 241   | 575   | 868   | 1130  | 1415  | 1672  | 2029  | 2027  | 1985  | 1810  | 1783  | 1771  | 1769  | 1773  |
| 直接投資            | 165                      | 333  | 923   | 1631  | 2235  | 1838  | 2271  | 2380  | 2473  | 3403  | 3697  | 3933  | 4121  | 4272  | 4393  | 4489  | 4566  | 4628  |
| 統計上の不適合         | 52                       | -393 | 133   | -252  | 96    | 893   | --    | --    | --    | --    | --    | --    | --    | --    | --    | --    | --    | --    |
| 資金ギャップ          | --                       | --   | --    | --    | --    | --    | -80   | 497   | -28   | 52    | 1073  | 1550  | 2143  | 2007  | 1424  | 2653  | 2081  | 1661  |
| 対外債務残高          | 1922                     | 2114 | 4098  | 4481  | 5950  | 6409  | 7165  | 6803  | 5945  | 4249  | 2149  | 118   | -1771 | -3314 | -4408 | -5876 | -6919 | -7711 |
| 債務/GDP比率(%)     | 22.2                     | 21.4 | 32.0  | 28.9  | 29.5  | 27.3  | 28.0  | 24.2  | 19.1  | 12.2  | 5.5   | 0.3   | -3.7  | -6.1  | -7.3  | -8.9  | -9.5  | -9.7  |
| デット・サービス・レシオ(%) | 12.1                     | 19.0 | 15.9  | 7.5   | 8.3   | 8.5   | 2.9   | 2.1   | 1.6   | 0.8   | 0.5   | -0.3  | -1.0  | -1.4  | -1.5  | -1.7  | -1.7  | -1.7  |

注、データが不完全なため、恒等式 CA=S-I は1997年以前には必ずしも成立しない。

表6

(1) 低貯蓄のケース  
(単位は別記しない限り百万米ドル)

|                 | 2009  | 2010  | 2011  | 2012  | 2013   | 2014   | 2015   |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| ドル建て名目GDP       | 69258 | 76668 | 84872 | 93953 | 104006 | 115135 | 127454 |
| 実質GDP成長率(%)     | 8.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0    | 8.0    | 8.0    |
| ICOR            | 3.99  | 4.00  | 4.00  | 4.00  | 4.00   | 4.00   | 4.00   |
| 投資/GDP(%)       | 31.9  | 32.0  | 32.0  | 32.0  | 32.0   | 32.0   | 32.0   |
| 国内貯蓄/GDP(%)     | 20.0  | 20.0  | 20.0  | 20.0  | 20.0   | 20.0   | 20.0   |
| 経常収支/GDP(%)     | -11.3 | -12.0 | -12.0 | -12.0 | -12.0  | -12.0  | -12.0  |
| 資本流入(必要額)       | 11055 | 11563 | 12805 | 14183 | 15697  | 17277  | 19052  |
| 経常収支赤字ファイナンス    | 8256  | 9200  | 10185 | 11274 | 12481  | 13816  | 15294  |
| 債務返済            | 464   | 530   | 610   | 703   | 797    | 808    | 849    |
| 外貨準備積み増し        | 2338  | 1833  | 2011  | 2205  | 2418   | 2652   | 2909   |
| 資本流入(見通し)       | 6457  | 6503  | 6542  | 6574  | 6800   | 6822   | 6640   |
| ODA融資           | 1779  | 1787  | 1794  | 1800  | 1806   | 1812   | 1817   |
| 直接投資            | 4677  | 4717  | 4749  | 4774  | 4794   | 4810   | 4823   |
| 統計上の不適合         | --    | --    | --    | --    | --     | --     | --     |
| 資金ギャップ          | -4599 | -5060 | -6263 | -7609 | -9096  | -10655 | -12412 |
| 対外債務残高          | 25114 | 31178 | 37661 | 45290 | 54195  | 64514  | 76403  |
| 債務/GDP比率(%)     | 35.7  | 39.3  | 43.1  | 47.0  | 51.0   | 55.1   | 59.2   |
| デット・サービス・レシオ(%) | 8.3   | 8.7   | 9.9   | 11.1  | 12.2   | 13.1   | 14.0   |

(2) 高貯蓄のケース  
(単位は別記しない限り百万米ドル)

|                 | 2009  | 2010  | 2011  | 2012  | 2013   | 2014   | 2015   |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| ドル建て名目GDP       | 69258 | 76668 | 84872 | 93953 | 104006 | 115135 | 127454 |
| 実質GDP成長率(%)     | 8.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0   | 8.0    | 8.0    | 8.0    |
| ICOR            | 3.99  | 4.00  | 4.00  | 4.00  | 4.00   | 4.00   | 4.00   |
| 投資/GDP(%)       | 31.9  | 32.0  | 32.0  | 32.0  | 32.0   | 32.0   | 32.0   |
| 国内貯蓄/GDP(%)     | 29.2  | 29.3  | 29.3  | 29.3  | 29.3   | 29.3   | 29.3   |
| 経常収支/GDP(%)     | -2.7  | -2.7  | -2.7  | -2.7  | -2.7   | -2.7   | -2.7   |
| 資本流入(必要額)       | 4558  | 4313  | 4786  | 5314  | 5887   | 6427   | 7050   |
| 経常収支赤字ファイナンス    | 1884  | 2070  | 2292  | 2537  | 2808   | 3109   | 3441   |
| 債務返済            | 464   | 530   | 610   | 703   | 797    | 808    | 849    |
| 外貨準備積み増し        | 2211  | 1713  | 1885  | 2073  | 2281   | 2509   | 2760   |
| 資本流入(見通し)       | 6457  | 6503  | 6542  | 6574  | 6800   | 6822   | 6640   |
| ODA融資           | 1779  | 1787  | 1794  | 1800  | 1806   | 1812   | 1817   |
| 直接投資            | 4677  | 4717  | 4749  | 4774  | 4794   | 4810   | 4823   |
| 統計上の不適合         | --    | --    | --    | --    | --     | --     | --     |
| 資金ギャップ          | 1160  | 1385  | 894   | 339   | -271   | -856   | -1532  |
| 対外債務残高          | -8144 | -8911 | -9301 | -9266 | -8756  | -7718  | -6094  |
| 債務/GDP比率(%)     | -9.3  | -9.3  | -8.8  | -8.0  | -6.9   | -5.6   | -4.0   |
| デット・サービス・レシオ(%) | -1.6  | -1.5  | -1.4  | -1.3  | -1.1   | -1.0   | -0.9   |





# 農業および農村開発



## 序 論

### 1-A：農業および農村開発

原 洋之介

東京大学

新藤 政治

株式会社 アイシー・ネット

#### 1. 一般的所見

ヴェトナム農業はドイモイ政策の開始以来、目を見張るような高い成長を遂げた。農業生産と販売に関する制度改革は、農業および販売活動に対する政府の統制の緩和と、農家および商人に与えられた自由な意思決定とを中心に進められた。輝かしい農業発展の実績は、ヴェトナムにおける市場経済への制度改革の結果であるといえる。

しかしこの制度改革は、農業の成長にとって必要ではあったが、フェーズ1報告で強調されているように、輸出部門の発展や農村における貧困軽減のために一層の成長を実現するには、十分とはいえない。ヴェトナムの農家は、マーケット・インセンティブに対応する能力を備えていることがドイモイ政策の過程で実証された。しかし、一層の成長を実現するには、制度改革を通じて農家にマーケット・インセンティブを提供するだけでは十分ではない。農家は未発達な市場制度に直面し、特に商品や信用についての不完全市場によって引き起こされる「市場の失敗」によって損害をこうむっている。ヴェトナムの農家は国内外の農産物市場に関する情報を収集する能力を欠いている。また道路や通信網等の物的インフラストラクチャーの不足に起因する狭隘な市場にも直面している。改めて指摘するまでもなく、このような市場制度の未発達が、ヴェトナムの農村における貧困の主な原因となっている。

上の所見から判断して、分散している個別農家と国内・海外市場とを効率的に仲介する制度・組織を作り上げることが、ヴェトナムにおける農業生産の一層の発展と農村貧困の緩和のために早急に必要であることを強調したい。以下の分析で示されている分野への政府の積極的な関与が強く望まれるところである。

## 2. 農業の多角化とヴィエトナム農産物の販売戦略

### 2.1. 農業の多角化

コメ、トウモロコシ、サツマイモ、キャッサバおよびバレイショを含む食用作物は、ヴィエトナム農業においてきわめて重要である。なかでもコメが圧倒的な地位を占めている。コメを主産物とする高度に集約的そして規模の小さい家族農業が、ヴィエトナム農業の特色である。農地の60%前後が稲作に充てられ、年2~3回の収穫が一般的である。農家の80%近くが稲作に従事しており、コメは自家食料であるとともに、現金収入源にもなっている。コメの生産は、1990年の1923万トンから1995年の2496万トンへと年率5.4%のペースで伸びた。1990年頃に自給が達成され、コメは輸出されるようになった。1996年には300万トンを超えるコメが輸出され、8億米ドルを超える外貨収入をもたらした。

1990年代初めに農業の成長をもたらした主な要因は、稲作については、高収量品種の導入と肥料等の投入の増加であり、稲作以外の農産物については、販路と冬季の小規模灌漑の拡大である。個々の農家の規模が極めて小さいため、実際にコメを販売する農家は全体の3分の1以下と推定される。ヘクタール当たりの稲作の所得は、他の農業部門の所得を大幅に下回るため、農家は他の部門を導入することによって所得を増やそうとする。稲作が中心となっている多くの地域では、このことは稲作からの多角化を意味している。主として自家消費用の生産を行う自給経済である一方、農外雇用の機会が限られている紅河デルタやその他の地域では、農業の多角化が安定した現金収入を得る唯一の手段である。

紅河デルタ地域は、多角化のポテンシャルによって3つの地帯に分けることができる。第一の地帯はハノイやハイフォンに近いところで、市場へのアクセスが便利で、またやや高い土地があるために野菜や果樹の栽培に適したところである。この地帯は多角化が比較的進んでいる。第二の地帯は広大なデルタの湛水地域で、コメ以外の作物の栽培は難しく、市場へのアクセスもよくないところである。この地帯での多角化は、冬季の2、3の食用作物と、野菜、豚および淡水魚の自家消費したあとの余剰分の販売に限られている。第三の地帯は、デルタ北部の畑地と南部の湿地で、現在は多角化があまり進んでいないが、自然条件に恵まれているため、輸送インフラと地方市場が発達すれば、多角化のポテンシャルは高いと考えられる。

それぞれの地帯、地域の多角化の進展は、農業環境および経済条件によって左右されている。多角化の進展の度合いを「多角化指数」(Box 1 参照) でみると、全国値では、1985年から1995年までの間、1990年以降上昇している。全国7つの農業地域の中で多角化が最も進んだのは南部北東地域で、メコンデルタ地域がこれに次いでいる。これら地域では、サトウキビ、野菜、果樹、豚および淡水魚養殖が多角化の主な内容となっている。一方、他の地域では、多角化指数の目立った上昇は見られず、わずかながら低下しているところさえみられる。しかし、個々の農家段階では異なった状況が示されることもあり、地域・地帯の多角化指数の解釈にあたっては注意を払う必要がある。

農業の多角化は、国内市場ならびに輸出市場での需要増大に呼応している。農産物の国内市場は、1990年代初め、所得の増加に伴い拡大したが、増加した生産のすべてを吸収できないところから、輸出に頼ることにもなった。この章では、野菜、果実および食肉の3品目とこれらの加工品・調製品を中心に、日本、台湾、香港、シンガポール、その他のASEAN諸国および中国市場の状況について分析する。

### 2.2. 主な東アジア諸国の市場の特徴

#### 2.2.1. 日本

日本はアジアで最大の食料輸入国である。野菜と果実の1人当たり年間消費量は、長年にわた

って横這いから減少気味に推移しているが、輸入量は、1994、95年にいたるまでそれぞれ増加してきた。輸入の自由化や関税の引き下げ、米ドルおよびいくつかのアジア通貨に対する円レートの上昇、および食料関連のサービス・加工・小売業界の輸入品への依存が増したことなどの要因が輸入増加に影響している。

現在、日本に対する野菜の最大の供給国は中国で、1996年の総輸入量の45%を占めている。中国の日本向け輸出は、地理的な近さや安い労働力によって急激に伸びており、近年は、特に生鮮野菜の輸出が著しい。第二の供給国はアメリカ合衆国で、シェアは24%、タイの4.9%が続いている。台湾からの輸入は1991年にピークに達した後、徐々に減少している。アメリカの日本向け輸出は、大規模農業の高度な管理技術とドルに対する円レートの上昇によって、着実に増加した。それにもかかわらず、中国の日本向け輸出が急増したため、アメリカの地位は低下した。

### Box 1 農業多角化指数

この指数は、農業の多角化の程度、変化を示すために、ヴィエトナム農業科学院 (Viet Nam Agricultural Science Institute : VASI) が考案したものである。これはまた Simpson 指数と呼ばれ、生態学で使われている多様性に関する指数をもとにしている。

指数は、対象地域の農業人口1人当たりの生産額（または産出額）を、当該生産物の全国の1人当たり平均生産額（または産出額）で除した値の総和で表される。生産額は固定価格をとる。したがって、生産物の数が多く生産額が大きいほど、その地域の多角化指数は高くなる。指数は、以下の算式に従って計算される。

$$D_i = \sum_j (X_{ij} / X_j)$$

- $D_i$ : 地域  $i$  における多角化指数  
 $X_{ij}$ : 地域  $i$  における生産物  $j$  の生産額  
 $X_j$ : 生産物  $j$  の全国生産額

指数値は、いうまでもなく、対象となる地域の範囲によって異なる。たとえば、個別農家レベルで生産の多角化が進んでいても、地域全体で多角化が進んでいなければ相殺され、指数はほとんど増加、変化しない。また、各地域で限られた生産物への特化が進んだ場合には、地域の多角化指数値はほとんど増加しない場合もある。したがって指数の長期的傾向が、絶対値よりも意味がある。このように農業の多角化の程度を知るためには、指数値とその傾向を慎重に分析、解釈する必要がある。

ヴィエトナムの7つの農業地域における多角化の推移を、1985年から1995年までの多角化指数の年平均変化率によって示すと、次のようである。

|            |       |
|------------|-------|
| 北部山岳・中山間部: | -1.91 |
| 紅河デルタ:     | -1.00 |
| 中部沿岸北部:    | -0.37 |
| 中部沿岸南部:    | -1.81 |
| 中部高原:      | -0.08 |
| 南部北東部:     | 2.09  |
| メコンデルタ:    | 1.68  |

日本の果実輸入においては、アメリカが1位で、1996年には前年比7%減少したものの、38

%のシェアをもっている。2位はフィリピンで、バナナにおいて圧倒的な強みをもっている。3位は中国で、果実缶詰に強みを発揮している。食肉については、輸入牛肉ではアメリカとニュー・ジーランドが圧倒的な地位を占め、豚肉は台湾が第1位のシェアで、アメリカとデンマークが続いている。中国からの鶏肉輸入の急増により、1994年には中国がタイに代わって鶏肉の最大の供給国となった。

1995年の日本の食料輸入において、ベトナムは19番目の供給国であった。ベトナムの日本向け輸出は、エビ、クルマエビ、イカ等の水産物に集中している。塩蔵キュウリやショウガが漬物の原料として輸入されているが、そのシェアは中国やタイと比べると小さい。

#### 2.2.2.香港、シンガポール

香港とシンガポールには多くの共通点がある。どちらも顕著な農業部門がなく、基本的な食料を後背地域に依存している。市場は開放されており、近隣諸国のショーケースとして、また再輸出の基地としての役割を果たしている。

香港は伝統的に食料を中国に依存してきたが、最近10年間はアメリカの進出が目覚ましく、1995年には食料品市場の約20%のシェアを占めた。これは中国の占める水準に匹敵する。所得の着実な上昇と観光客の増加により、1人当たり食料消費量は欧米諸国の水準に近づいている。このため、アメリカから輸入される家禽肉、生鮮および加工果実、野菜、牛肉等付加価値の高い食料に対する需要が増大しており、オーストラリアとニュー・ジーランドも牛肉や乳製品で競争力を発揮している。欧米諸国だけでなくアジアや南米の国々も香港への農産物輸出の促進に力を入れている。

シンガポールの食料品市場も似たような構造になっている。関税が課されるのはタバコとアルコール類のみで、海外の輸出業者に対する貿易障壁は事実上なく、現実には先進国からの高付加価値製品が恩恵を受けている。しかし、香港と違って食料輸入におけるアメリカのシェアは比較的低く、生鮮野菜、熱帯果実および「生きた動物」がマレーシア、オーストラリア、中国からも輸入されている。地理的な近さにもかかわらず、これら2カ国へのベトナムの輸出は少量の野菜に限られている。

#### 2.2.3.台湾

台湾は中国が参入するまではアジアの代表的な農業輸出国であった。輸出の発展は、日本の市場および投資と密接に結びついていた。急激な構造変化により、日本市場向けの野菜と果実の生産が1980年代にタイに、その後は中国に移った。しかし、ニンジン、冷凍枝豆およびタマネギは依然としてかなり多くの量が日本に輸出されている。豚肉は最も収益の高い農産物輸出である。台湾で屠殺される豚の3分の1近くは輸出向けであり、そのほとんどが日本に輸出されていた。しかし、1997年3月に口蹄疫が発生し、台湾からの豚肉の輸入は停止された。

台湾の食料輸入については、貿易障壁が依然として多くの農産物の輸入を阻んでいるものの、経済の着実な成長に伴い増加している。拡大している食料品の輸入市場に対し、輸出国が激しいシェア争いをしている。1995年にはアメリカが加工品を含む果実と野菜の双方で、50%弱という圧倒的なシェアを占めた。ベトナムは4番目の野菜の供給国で、シェアは5%であった。特に、ベトナムからの生鮮・冷蔵野菜の輸入は過去数年間に急増しており、その結果当該部門でのベトナムのシェアは11%と2番目の供給国となっている。

台湾への果実の供給において、ベトナムは引き続き9位にあり、タイがドリアン、マンゴスチン、ランブータン等多くの熱帯果実について主要な地位を確立している。台湾の牛肉消費量の90%以上は、オーストラリアとアメリカからの輸入牛肉である。鶏肉の輸入は実質上禁止されているが、WTO関連の貿易自由化が実現すれば、アメリカとタイが進出するうえで有利な状況にある。

#### 2.2.4.他のASEAN諸国と中国

最近の経済躍進によりこれらの国々では中・高所得層が拡大している。貿易自由化やスーパー

マーケットの増加によって、1990年代に入って食料輸入が急増している。これらの国は、牛肉や乳製品などの自国で生産していない農産物を輸入し、中国に熱帯果実を、他のASEAN諸国に温帯果実を輸出している。

マレーシアを除くASEAN諸国は、人口密度が高いが、人口1人当たりの所得は依然として低く、また労働力の多くが農業に従事している点で共通している。これらの国は分析の対象である3品目の農産物の生産をさらに増加する能力をもっている。これらの条件を考慮すると、増加する国内需要の大半は、それぞれの国内生産の増加によってまかなわれるものと思われる。

#### 2.2.5. ヴィエトナム農産物の輸出の可能性

労働コストが低く、技術も優れているため、ヴィエトナムは塩蔵・乾燥野菜、そしておそらく冷凍野菜についても高い輸出の可能性を持っている。食品加工業者は少しでも安い原材料を求める結果、加工野菜の貿易が増加している。日本の輸入業者は台湾、タイ、次いで中国、ヴィエトナム、その他のアジアの途上国からのいわゆる「開発輸入」を行っている。輸入野菜は外食および加工産業によって低コストの原材料として利用されている。日本が1994年に輸入した野菜の80%近くが加工用である。

生鮮野菜の輸出は、輸入国での不作による一時的なものであれ、あるいは継続的なものであれ、鮮度が重要な要素である。日本向けの生鮮野菜の輸出は、すでに確固とした地位を築いている中国との厳しい競争に直面することになる。香港、シンガポールおよび台湾は有望な市場となる可能性がある。ヴィエトナムが優れた品質の商品を適切な価格で一貫して輸出することができれば、これらの市場への進出は可能であり、有望である。

日本における果実の需要は、全体としては長期的に安定した数量で推移しているが、熱帯果実の消費が食生活の多様化に伴って増加している。その結果、輸入市場ではパイナップルやマンゴーなどの比較的新しい品目が伸びている半面、バナナやパイナップルの需要はほとんど増加しないとみられる。他のアジア市場では、熱帯果実は主にタイとフィリピンが供給している。この2国は熱帯果実の輸出に長い経験を持ち、ブランド名を確立している。ヴィエトナムが、この市場に新規に参入しようとするならば、競争力を高める必要がある。一方、ライチやロンガン等の生鮮果実を魅力的な価格で輸出するチャンスは十分にあると言えよう。食肉については、かつてのタイのように、ヴィエトナムが安い労働力を活用して輸出市場向けのブロイラー生産と加工に成功すれば、鶏肉の輸出の可能性もある。

#### 2.2.6. 農産物輸出の振興にあたっての政府の役割

農産物の輸出は、原則として農民組織を含む民間部門と国営企業によって行われており、中央政府の役割は基本的に輸出促進のための基盤整備に限られる。これに関連して、インフラ整備と海外市場へのアクセス拡大への支援という2つの分野が、主なものとして挙げられる。

ヴィエトナム産の生鮮野菜と果実の価格が比較的高いのは、産地から集荷地、さらに出荷港までの輸送インフラが不備であるためと言われている。さらに、集荷地や港での冷凍庫や冷蔵設備等の不備が価格競争力を高め、鮮度を維持することを難しくしている。したがって農産物輸出を促進するには、関連インフラの整備に重点を置く必要がある。これは同時に、生産コストの低減と、生産者の交易上の地位 (bargaining position) の強化をもたらすであろう。

過去においては、農産物は質より量に重点が置かれていた。市場経済では、農家は市場の要求に応えなければならない。海外市場は、国によって、また商品によってそれぞれ著しい特徴がある。実際、生産者は、市場を支配している海外の買い手を通して情報を得ている。彼らと交渉してより大きな利益を得るために、生産者とその組織は海外市場の状況を把握する必要がある。このため、政府が、市場動向、品質管理・要件、貿易関連規則、検疫等に関する情報を提供する機関を設立することが考えられる。このような機関は生産者組織と海外の買い手との情報交換を促進して過剰供給を回避し、商品の品質を高めることにも役立つであろう。これに関しては「日本貿易振興会(JETRO)」(前「日本輸出振興会」)の経験が参考になる。東アジアの2、3の国も同様の輸出促進機関を設けている。Box 2「JETRO: その設立と発展の背景」は、これについて

の情報を提供している。これら機関の共通点として、以上の活動のほか、輸出を促進するために展示会や見本市、市場開拓における貿易業者や輸出業者への支援も行っている。

## Box 2

### JETRO：その設立と発展の背景

1950年に民間貿易が再開された時、日本の海外貿易は、輸入が輸出を大きく上回る不均衡に悩んでいた。輸出企業にとって、海外顧客の情報の入手はきわめて困難であり、輸出振興策が早急に必要とされていた。いわば「手探り貿易」という状況にあった。これら企業のニーズを満たすため、1951年、海外市場の情報収集・配布にあたる組織として海外市場調査会（Japan Export Trade Research Organization：JETRO）が設立された。資本金は会員および地方自治体が拠出し、国からも補助金が支出された。1954年には、基金を設立し、財政・業務を強化するため、財団組織となった。さらに1958年、日本貿易振興会法が発効し、法的地位を特殊法人に改めるとともに、名称も日本輸出振興会（Japan Export Trade Promotion Agency）に変え、1961年には日本貿易振興会（Japan External Trade Organization）に変更したが、略称は一貫してJETROである。

JETROは設立以来、海外の駐在事務所や特派員を通じて、輸出品の海外市場調査の実施、貿易面での会員の支援・斡旋、収集した情報の配布などの活動を行っている。これに加え、海外商品のサンプル収集や展示、海外の展示会への参加、出版業務などにも携わっている。JETROの業務は、当初の海外市場調査、市場情報の提供から、日本製品の展示・広告にまで拡大し、巡回見本船、輸出製品のデザイン改善、貿易業者、生産者、メーカーの支援などを行うようになった。

農産物に関しては、当時の日本の輸出品には茶、まぐろの缶詰、みかんの缶詰、椎茸、ベニヤ板といった農産品も多かったことから、1955年に、「輸出農林水産物振興協議会」（Japan Agricultural Commodities Export Promotion Council）が設置された。その任務はJETROよりも広範囲で、市場調査や情報提供だけでなく、市場に見合った生産の調整、流通機構の改善や輸出信用の供与なども行った。1958年には、JETROと合併、総合的な輸出振興機関としてのJETROの一部門となった。

一部の東アジア諸国では、農産物の輸出振興は、政府の機関あるいは半官の組織により実施されている。フィリピンの場合、(日本の通商産業省にあたる) Trade and Industry Department内の Bureau of Export Trade Promotionの管轄となっており、各輸出品目に関して対象となる市場を定めて、輸出の振興を図っている。海外市場での販売促進に力を入れており、また輸出企業と輸入者のマッチング、市場情報の収集・提供にもかかわっている。



### 3.新しい農業協同組合（農業合作社）の設立

#### 3.1.農業協同組合の現状と問題点

過去10年間におけるヴェトナムの農業発展は、稲作に代表されるような生産の集約化と、主要作物—多くの場合稲作—から他の作物または作目への多角化に重点が置かれていた。これらの発展は、特に紅河デルタでは、90年代においても引き続き活動している農業協同組合によって主導され、担われている。これら農協は灌漑、電力利用、種子増殖、さらに農産物の集荷・販売の仲介活動を行っている。また多くの農協は、煉瓦、織物および有機肥料の小規模な生産をあわせ行っている。

農業協同組合は非政府組織である。伝統的な農村構造に深く根ざしており、農村コミュニティを代表する組織といえよう。現在北部では、多くのコミューンの人民委員会が、徴税、学校や医療センターの建設と維持を農業協同組合に委託している。これは農業協同組合が人民委員会に従属しているためではなく、十分な能力があるためであると考えられる。

農業協同組合は多くの問題と制約に直面している。第一に、安定した財源がないため、専従職員を雇用することができない。事実、多くの農協はボランティアで働く管理スタッフによって運営されている。第二に、多くの農協は、処分できない資産や組合員への融資のこげつきなどを抱えているため、活動資金がほとんどない。金融機関からの借り入れは、長期融資に対する高金利と返済準備資産のため实际的でない。第三に、多くの農業協同組合は、行政としての村落（「xa」）に基づいて、またはいくつかの自然村落（「xom」）の範囲で形成されている。このため分散しており、また組織が小さ過ぎて、情報を交換したり、外部機関と生産協定を結んだり、資本を蓄積したりすることができないという問題がある。

いうまでもなく、農業協同組合はその構成員に奉仕すべきものである。この原則は新協同組合（合作社）法とその模範定款に示されており、協同組合の基本となるものである。その活動は組合員が主導し、参加し、実行すべきである。小規模の家族経営では、生産と家計が分離されていないため、農協は組合員である農家の投入財の購入から生産物の販売、生産と家計双方に必要な資金の調達、ならびに貯蓄にいたるまでのサービスが求められている。このような状況では、日本やアジアの2、3の国の経験が示すように、総合農業協同組合が農業協同組合のふさわしいタイプであると考えることができよう。

#### 3.2.「(地域)農業協同組合連合」と「農業協同組合情報センター」の設立

北部の農協は、現在、村落単位で、あるいは2、3の村落から構成されているが、このことから由来する制約に鑑み、特定の地域をモデルに選んで「(地域)農業協同組合連合」(Lien Minh Hop Tac Ha)を設立することを提唱する。設立にあたっては、まず農業協同組合が活発に活動しており、地場産業やインフラ整備の即効が期待できる地域を選ぶ。農民のグループは、農協の指導者、政府の担当者および産業の経営者と協力して、当該地域における農協活動の経験の洗い出しを行い、今後の活動の優先分野を特定する。地域農業協同組合連合の事業分野としては、当該地域における農産物生産と販売の調整、加入している農協を代表して買い手、商人、販売・加工業者との交渉、生産および加工技術の指導、輸送サービスの提供、および加工工場の設立などが含まれる。

これらの連合は、県(huyen)を範囲として組織されることになる。しかし、すべての県に一律に設立するのではなく、農業協同組合のイニシアティブとニーズに基づいて設立するべきである。このような連合の設立と実績に刺激されて、不活発な農業協同組合も加入することが期待される。連合は政府機関とは独立した企業体であるが、政府は、たとえばガイドラインの作成や

融資の保証、土地、池、揚水場、配電施設等の公共資産の譲渡等を通して、その設立を奨励し、支援する。

すでに述べたように、農産物、農村産品について、国内市場とともに海外市場を開拓することは、農業の多角化の促進に不可欠である。市場を上手に開拓し、生産者が相応の利益を享受するためには、適時適切な市場情報の提供、商品のプロモーション、買い手企業や加工・貿易業者との交渉が必要である。

農業協同組合と農業協同組合連合は、おのこの地域での活動に従事することから、より広い範囲の情報提供とマーケティング活動は「農業協同組合情報センター」を設立することによって、最も効果的に実施することができる。センターの機能には、海外市場の情報収集と提供、農産物を扱う主な貿易会社の活動に関する調査、個々の協同組合の保有する資源と技術の目録作成、ならびに農業協同組合、同連合、買い手三者間の生産および販売契約交渉の仲介が考えられる。この場合にも、センターは、必ずしもすべての地域 (lien tinh) に設立する必要はなく、ニーズに応じて設立すべきである。将来農業協同組合の全国組織が設立されれば、それがセンターの機能を受け継ぐことになるが、それまでは政府の支援が必要であり、非営利の準政府機関の形をとることになる。

## 4. 農村における農外雇用機会の拡大

### 4.1. 農村における雇用状況と課題

農村経済を改善するためには、農業の多角化と並んで、農村の人々が継続的に就業し、収入を得られるよう、農村における農外雇用機会の創出が重要な戦略である。事実、ベトナム全人口の80%前後が農村部に居住し、全労働力人口の72%が農林業に従事している。また過去数年間に増加した労働力の70%以上が農業部門によって吸収されている。この結果、農村人口の全人口に対する比率、および農業労働力の全労働力に対する比率は、経済の急激な成長にもかかわらず変わっていない。一方、人口構成を反映して、労働力の伸び率は総人口の伸び率を上回る見込みである。このように、農村における雇用の創出は、国の社会経済開発にとって特に重要な課題となっている。

農村の雇用状況に関する情報はきわめて限られているが、1992~93年に実施された「Viet Nam Living Standards Survey」によれば、生産年齢人口の失業率は、農村部で6.87%、都市部では9.40%と報告されている。これらの失業者のうち、失業の理由として「仕事がない」または「仕事を見つける方法が分からない」と答えた人の割合は農村部では11.09%、都市部では13.75%となっている。調査の性質上、この数値は実際の状況を必ずしも正確に反映しているとは言えないかもしれないが、失業率は一般に感じられているほど高くないとみられる。それでも、農村人口と農業労働力の増加は、限られた農地に対する圧力を一層強める結果となっている。

同じ調査で、農業と非農業の雇用状況が示されている。農村では「農業自営」の割合が55.1%である一方、「農業自営および賃労働」と「農業自営および非農業自営」がかなりの割合を占めており、農村での非農業雇用への依存する世帯が多いことが示されている。農村世帯の主な所得について、非農業部門への依存度は52%にも達している。農村の年1人当たり労働時間は1597.4時間で、都市の約4分の3である。

農村から都市への移住 (migration) に関する総合的な情報と統計データを得ることは難しいが、国連人口活動基金 (UNFPA) の行ったプロジェクトと国連アジア太平洋地域経済社会委員会 (ESCAP) の調査結果から多少の洞察を得ることができる。これらの調査は、多くの人、特に住民登録に含まれない短期あるいは季節移住者を除外しているため、現実の動向を把握するにはほど遠いと思われる。居住の自由は保証されているが、実際にはホーチミン市やハノイ等の大都市

への過度な人口流入を制限する規則や規制が存在している。当局から居住許可を取得しない限り、健康保険や教育等の社会保障を受ける資格が得られないようになっている。

このような事情を反映して、農村から都会への移住は、現在、他の途上国で一般的に見られるようなペースでは増加していないとみられる。特に住民登録をしていない移住者や季節移住者に関する総合的な調査が行われていないため、現段階で移住者について明確なコメントはできないが、一般的な観察からすれば、現在ベトナムでは、貧困が人々を農村から追い出す力と、都市が人々を吸引する力がともに一般に考えられているほど強くないとすることができよう。

紅河デルタはじめ他の地域では、紡績、織物、陶磁器、金属細工、木工、竹細工、漆器、煉瓦作り、食品加工などさまざまな農村工業が存在している。これらのいわゆる伝統的な地場産業に加えて、製糖、製紙、およびコーヒー・ゴム・紅茶のプランテーション等の国営企業もあり、その多くは「新経済区」の中核産業として確立している。さらに、市場経済への移行の過程で、小規模企業、特に衣料品工場が現れている。また、農村部の主婦を中心とする商業活動（行商人）が農村や都会でしばしば見られる。

#### 4.2.農村における雇用機会拡大の動きと政策

政府は農村と都市の雇用機会を拡大するための政策を実施している。代表的なものとして1992年4月以来実施している「雇用創出のための全国計画」が挙げられる。この計画には、1996年6月までに総額11296億ドンを支出した「雇用創出基金」、国際協力プログラム、および全国の職業訓練センターの設立が含まれている。これらの活動やその他の計画を通じて、494万人の人々が職を得たが、うち183万人が農業部門において職を得たと報告されている。

農村における農外雇用機会に関する知見と情報を得るため、ベトナム北部4省にある中央、省および県レベルの国営企業、農業協同組合経営の企業、会社、自営業等の事業体を訪問、調査した。程度の違いはあるものの、これらの事業体はいずれも多くの問題に直面しているが、同時に未開発のポテンシャルを持っている。また農村における非農業の雇用機会は、規模においても内容においてもきわめて多様であることが明らかになった。農村工業のprototype（手本）はなく、したがって雇用の創出にあたっては、それぞれのコミュニティ、県の個別事情を十分に考慮して行う必要がある。

訪問した国営企業はいずれも農産物加工を通じて、農村における雇用の創出に貢献している。いずれのケースでも、輸送、通信、電気、水道等のインフラ開発が必須の条件となっている。さらに、環境に対する悪影響を回避するための十分な考慮を払う必要がある。紡績、織物から刺繍、銀細工、漆器にいたる地場産業は、長い歴史と伝統を持っているが、その多くは販路の確立や拡大、また資金の不足による設備の更新が難しいという問題に直面している。これに加えて、技術革新の停滞と後継者不足という問題を抱えている。

#### 4.3.農村における非農業雇用機会拡大のための方向と政策オプション

農村部の雇用問題はそれぞれの地域の社会経済開発という観点からとらえるべきである。したがって地域の社会経済開発計画に適切に組み入れるべきで、雇用創出のための努力は地域全体の開発に適合し、貢献するものでなければならない。多くの地域に共通する農村工業のprototype（手本）と言えるものを示すことはできない。農村住民のイニシアティブと努力を助長・動員して計画の実施を成功させる必要がある。これに関連して、この種の開発の成功例として中国の郷鎮企業を挙げることができる。これはベトナムの地域開発を成功裏に実施するためにも、検討に値すると思われる。

農村の雇用創出にあたっては、中央および地方の政府がともに中心的な役割を果たすことが期待される。一方、マーケティングその他の分野については、政府は要請に応じて支援と助言を行う機関にとどまるのが望ましい。また、地域の長期の開発を成功させるために、雇用とその他の施策に関する既存の計画の調整にあたるべきである。

以下は農村における非農業雇用拡大のための政策オプションである。

- 1) インフラ整備。農村工業を振興するためには、輸送、通信、電気および水道等のインフラ整備が不可欠である。
- 2) 資金調達へのアクセスも改善されなければならない。多くの企業は事業の立ち上げ、更新、拡張に必要な資金を調達するのが難しいという問題に直面している。このため、融資手段の拡大を検討すべきである。
- 3) マーケティングの強化に重点を置くべきである。地場産業の多くは規模が小さく、多くの生産者がさまざまな製品を製造しているため、販売の交渉力が限られている。新製品の開発や国内外の市場の拡大も個々の企業が行うのは難しい。これらの困難を克服するために、「同業者組合(trade association)」の創設が試みられるべきである。これは協同組合連合と似ており、加入業者によって創設・運営されるものである。これら組合の活動の一部は、他の組織と協力して実施されよう。
- 4) 中央および地域の卸売市場の建設。都市と農村部を結ぶ商品取引のために、大都市と地方の中心地に卸売市場を設立することを検討すべきである。これは都市と農村間の商品の流れを円滑にし、サービス部門への雇用を増加させることにつながる。
- 5) 現段階での需要は小さいが、農村の観光産業には将来性がある。農村の観光を促進するうえで、インフラの改善が前提条件であるが、同時に環境面にも十分に配慮すべきである。

## 5. 紅河デルタ地帯における農村インフラの開発

### 5.1. 紅河デルタ地域における農村インフラの整備状況

過去 20 年間、ヴェトナムは灌漑、排水、洪水統御への投資を続けてきた。こうした投資は、稲作の拡大と、また程度の差はあれ、稲作以外の作物や農業活動への多角化に貢献してきた。このほかの農村インフラへの投資も活発に行われている。本章では、農村インフラの開発が積極的に行われ、これに関する問題が典型的に現れている紅河デルタ地域を取り上げて、その現況と開発について考察する。

紅河デルタ地帯は全国土のわずか 4%、農地全体の 9.4% を占めるに過ぎない。他方この地域の人口は 1800 万人弱で、ヴェトナム総人口の約 4 分の 1 である。1980 年代末から 1990 年代初めにかけての生産性の着実な向上により、この地域は全国のコメの約 20% を供給するようになった。デルタは豊富な水資源に恵まれ、過去数百年にわたって開発されてきた。農村部の道路網は他の地域より稠密であり、農村世帯への電気の普及率も最高となっている。にもかかわらず、デルタ地域は、年ごとの生産の変動、さらに不作の可能性さえも完全に克服するにはいたっていない。コメの生産はすでに高水準に達しているため、今後も従来と同じ伸び率で生産の拡大を続けるためには、かなりの努力を必要とする。経済的、社会的、および政治的重要性から見て、この地域の農村経済の着実な改善は、ヴェトナム全体の持続的な社会経済発展にとってきわめて重要と言えよう。

紅河デルタ地域は堤防で囲まれた約 30 の灌漑・排水システムからなっている。1960 年代以降、灌漑・排水用の大型ポンプが導入され、灌漑用水が確保されるとともに重力灌漑・排水につきものの排水不良が緩和された。現在、約 1,700 カ所の揚水場に約 6,800 台のポンプが配置されている。ポンプ灌漑が行われている面積は全灌漑面積の 3 分の 2 近くに達している。それでも、平均すると、冬・春稲作と夏・秋稲作作付面積の各約 20% に灌漑用水の不足が生じ、また約 10 万ヘクタールが湛水・排水不良による被害を受け、約 20 万ヘクタールがその危険にさらされている。灌漑・排水設備の大部分について、長年にわたって修理と部分的な更新が行われたが、主な構造物はそのままである。用水路の浚渫と構造物のオーバーホールはほとんど行われていない。このため灌

灌漑と排水の効率が低下し、維持管理の費用が上昇している。

灌漑・排水システムにおいて、農地への水の供給と排水を効果的に行うために三次水路が重要な役割を果たしている。大部分の三次水路は、灌漑と排水の両方の目的に使われており、個々の農地区画に直接水を配分することができないため、少し高い位置にある区画へは手作業で揚水しなければならないことが多い。三次水路の維持管理は、農家または農業協同組合の責任であり、ときに、資金不足と労働力の動員ができないために、水路と関連施設の適切な維持が困難となっている。

紅河デルタにおいて一般的にみられる事態は、農地の区画が小さく、分散していることである。農道が少ないため、農民は、他の農家の農地や畦を越えて自分の農地に行かねばならない。農地が分散しているうえに土地利用証書の発行が遅れているため、これら小区画の統合は一般に難しいと考えられているが、あるコミューンと県では、これに取り組んでいることが報告されている。

紅河デルタの農村道路は、少なくとも統計上は、他の地域より整備されている。しかしコミューン間を結ぶ道路の大半は未舗装で車両が通行できず、雨期には自転車も通れない。これらの道路は農産物の市場と農村の人々の雇用先へのアクセスとして、農業の多角化と農村の工業化を促進するうえで特に重要、不可欠である。コミューン内と農地内道路を含む農村道路の劣悪な状況が、外部への農産物販売と就業を阻んでいる。

## 5.2. 農村インフラ投資と維持管理

灌漑、排水、洪水統御、農村電化等農村インフラの資本ストックの推移を 1989 年価格でみると、1989～95 年の年当たりの増加額は 2 兆～3 兆ドンと推定される。これは年平均 8.7% の伸びに相当する。しかし農村インフラの資本ストックの伸び率は、肥料投入やその他の資産の伸び率と比べると低い。1996～2000 年の公共投資計画に示された将来の投資について、国家予算からの農村インフラへの支出は、総支出の 20.9% に相当する。当該 5 年間に、水資源開発のための 14.5 兆ドンを含む 20.2 兆ドンが農村インフラに配分される計画である。1992～95 年の数値に基づいて計算した追加資本生産比率 (ICOR) は 2.33 となり、年 4.5% の生産の伸びを確保するには、年 10% の資本投資の増加が必要であることを示している。他方、デルタ地域での農村インフラ投資のかなりの部分が、国際機関によって行われており、そのなかでは水資源開発に重点が置かれている。Box 3 は国際機関のプロジェクトの概要と一般的アプローチを説明している。

受益面積 150 ヘクタール以上の大規模灌漑、排水、貯水池工事にかかわる主な構造物と関連施設の計画、建設、修理、更新は、原則として国家予算で賄われるが、受益面積 150 ヘクタール未満の工事は地方政府と受益者の資金と負担によって実施される。コミューン内の規模の小さいプロジェクトはすべて地元の人々によって建設され、維持される。大規模施設は完成後省政府に移管され、その維持管理は灌漑・排水施設については省の灌漑管理公社に移管される。これらの公共事業体は受益者から水の使用料を徴収することを委任されており、それで運営、電力および定期修理の費用をまかなうことになっている。実際には農業協同組合を中心とする農民組織が徴収を行っている。多くの場合、徴収された料金は維持管理に必要な費用に満たないため、水路と関連設備の適切な維持管理ができず、また運転効率が低下している。農村道路についての維持管理と資金調達の方法は、灌漑管理公社を除いて灌漑・排水施設の場合と同様である。

## 5.3. 開発のための政策オプション

上に述べた制約を解決し、克服するための提言として、次の政策オプションが挙げられる。

- 1) すでにある農村インフラ開発計画を、地域の農業環境、経済状況、水資源の賦存状況に照らして見直し、中央および地方政府、水管理公社、農業協同組合、個別農家の各々の役割を明らかにする。
- 2) 灌漑・排水インフラの開発にあたって、三次施設を含めた統合的な手法を、分散した農地区画の統合と農地内道路の建設と合わせて、採用・実施する。

- 3) 農村インフラへの投資に優先的に国家予算を配分する。水の使用料については、現在の慢性的な赤字状況を、料金水準の見直しと、公共資金の配分を検討し、現状を改善する。
- 4) 農産物の市場へのアクセスと農村住民の雇用機会へのアクセスを改善するために、「市場圏」を特定するとともに、特にコミュニオンにおける農村道路等関連インフラと地方市場施設を改善する。
- 5) 農業および関連インフラ整備に関係する自然のおよび社会経済的条件は、地域に特有のものであることから、紅河デルタ地域について行われた今回の調査と同様の調査を別の地域についても行う。

### Box 3

#### 紅河デルタにおける農村インフラ開発への国際機関の取り組み

紅河デルタにおける農村インフラ開発のための資金・技術援助の大部分は、国連開発計画 (UNDP)、世界銀行、アジア開発銀行 (ADB) などの国際機関が担っている。現在実施中の最も重要なプロジェクトは、ADB による Red River Delta Water Resources Sector Project である。プロジェクトの目的は、水資源施設の復旧・開発であり、灌漑・排水施設の補修・修繕、取水・排水口の復旧および運河の浚渫などが含まれる。デルタ全域をカバーするこのセクター・プロジェクトは、35 のサブ・プロジェクトからなり、費用総額 7500 万ドル、実施期間は 5 年間である。

このほか、世界銀行は、総額 5500 万ドルで、5,000 キロあまりに及ぶ農村道路の改良プロジェクトを実施している。これもセクター・プロジェクトで、紅河デルタの道路が含まれている。世界食糧計画 (WFP) は、デルタ地帯を海水の侵入や河川氾濫から守るため、海岸堤防の補強プロジェクトを長年にわたって実施している。

上のプロジェクトに加え、1995 年、UNDP は世界銀行と共同で、Red River Delta Master Plan を策定した。これは、デルタ地帯全体の開発指針を示し、優先プロジェクトを特定することを目的としている。このほかにも、世界銀行が ADB、UNDP、国連食糧農業機関 (FAO)、ヴェトナムの農業・農村開発省 (MARD) と共同で行った Water Resources Sector Review がある。この調査は全国をカバーするもので、現状のレビュー、開発への制約と課題を明らかにしている。さらに、主要河川の流域別に水資源開発計画を策定し、実施期間が短くて即効的なプロジェクトに重点を置くよう勧告する一方、Son La ダムのような長期間を要するプロジェクトの再評価を求めている。

これらのプロジェクトや調査の範囲や手法は、各々の機関やプロジェクトによって異なっている。しかし、共通しているのは、限られた資源と実施能力の下で、農業生産を維持・増大し、農業の多角化を促進するためには、既存の灌漑・排水施設の復旧、能力の向上、部分更新が最も効果的である、という考え方である。これらの問題に緊急に対処することが必要なのはいうまでもない。しかし中・長期的には、小規模な農場内の灌漑・排水施設の開発を一層進めなければ、水が農家と農地の小区画にまで到達できない。水が小区画にいたるまで統御され、生産物の輸送が確保されない限り、農業の多角化は進展しない。さらに、主要水路と末端水路との整備を組み合わせた総合的なアプローチが、農地の整備、農家の組織化とともに進められれば、インフラ開発の効果はより確かな、持続的なものとなるであろう。

## 6. ヴィエトナム農村金融発展の成功要因

### 6.1. ヴィエトナムの農村金融

農村経済の改善には、公共投資とともに、農家への資金と信用の供与が不可欠である。農業の商品化と多角化の進展に伴い、農村の資金と金融へのニーズが増大した。ヴィエトナムの農村金融制度は 90 年代初めに再建されて以来、融資の増加、貯蓄の動員、資金の到達範囲 (outreach) の拡大、返済率の改善を達成したことから、成功を収めたと見なすことができよう。経営面でも、まずまずの収益を維持しており、一方で中央銀行への依存度も低下している。

ヴィエトナムの農村金融機関には、ヴィエトナム農業銀行 (Viet Nam Bank for Agriculture and Rural Development : VBA)、人民信用基金 (People's Credit Funds : PCF)、農村株式所有銀行 (Rural Shareholding Banks : RSB)、それにヴィエトナム貧民銀行 (Viet Nam Bank for the Poor : VBP) に代表される特別融資プログラムがある。さらに、金融業者、商人、講 (「ho」)、親類、友人などからのインフォーマルな金融がかなりの役割を果たしている。制度的な金融においては、VBA が支配的な地位を占めている。ヴィエトナムの農村金融は、政策実施を目的とする VBA とともに発展してきたことに留意する必要がある。VBA は、タイの農業・農協銀行 (Bank of Agriculture and Agricultural Cooperatives : BAAC) に似かよった金融機関である。BAAC は全国ネットワークを基礎に、スタッフの能力向上と新しい金融手法の導入を図りつつ、業務を展開、発展してきた。しかし VBA はいくつかの点で BAAC とは異なっている。BAAC は市場金利よりも低い金利で貸し付けるが、その代わりに政府から資金の供給を受ける資格が与えられている。これに対し、VBA は、市場金利を下回る利率で貸出はしないし、政府からの財政資金による補助は減少しつつあり、調達資金に占める貯蓄・預金の割合は高くなっている。一方、人民委員会のような政治的行政的組織や、婦人会 (Women's Union)、農民組合 (Farmers' Union) などの農村の大衆組織が、VBA の業務に深くかかわっている。

VBA の貸出資金は、中長期の融資を中心に十分ではなく、資金仲介のコストも高い。資金不足は、本来貯蓄の動員で解決すべき問題である。このため、中長期貯蓄の一層の動員、土地利用証書発行の促進、抵当制度の確立などにより、中長期融資にふりむけられる資金の増加に結びつくであろう。運営効率を増すために、スタッフの訓練と合理化を進める必要がある。移動銀行 (mobile banking) と結びつけて店舗を拡充するべきである。

近年におけるヴィエトナムにおける農村金融の展開は、「上から」の、すなわち「政策主導」の金融と特徴づけることができる。これは、VBA の初期資本に政府の補助が入っていたこと、ヴィエトナム国立銀行 (State Bank of Vietnam : SBV) からの借入金で初期にはかなりのシェアを占めていたこと、そして VBA 自身が政策実施のための金融機関になっていたことなどによって裏付けられている。しかし VBA は、農家に低利資金を供給したわけではなく、その金利は他の商業銀行と同水準である。この点は、金融の持続性の観点から重要である。一方、特定の人々に絞って低利で融資する VBP の業績については、とりわけ資金の回収と補助融資の持続性の観点から、吟味していく必要がある。しかしながら、VBA の業績は、これが 6 年という短期間で達成されたことを考慮すると、賞賛に値しよう。

### 6.2. 協同組合システムによる農村金融

協同組合システムによる農村金融は、将来の農村金融のあり方を考えるうえで重要である。ヴィエトナム、特に北部にみられるように、農村に深く根ざした相互援助の慣行は、協同組合金融の可能性がおおいにあることを示している。これは、農民に多くの経済的メリットもたらすばかりでなく、農村金融全体において支配的、独占的とも言える力を持つ VBA のマイナスの面を緩和

することにもなろう。他のアジア諸国の経験が示すように、民間の商業銀行が農村金融において果たす役割は限られていることを考慮すると、政策金融に対抗する民間金融は、協同組合金融において他にはないと考えられる。

ベトナムにおいて協同組合による金融システムを考える場合、まず頭に浮かぶのは、東アジアで一般的な総合農業協同組合である。総合農協は、地縁的な結合を基礎として地域内のほとんどの農民を組織し、メンバーにさまざまな機能を提供することで、「範囲の経済」のメリットを享受することのできる組合を住民自らが組織するものである。したがって、小規模農家が多く、相互扶助の伝統が根付いている状況では、融資機能をも持つ、このような協同組合が理想となるであろう。

しかし、現在のベトナムにおいて、このようなタイプの協同組合が理想の形だと単純に考えるのは現実的ではないと思われる。今日のベトナムの状況は、独自の歴史的・発展段階的な制約の中にある。将来の農村金融のあり方を描くにあたって考慮すべき制約は次の諸点である。旧合作社時代の悪いイメージが農民の中にあること、合作社の債務問題が未処理であり、地域によってはいまなお悪化していること、すでに PCF という組合型金融機関が存在すること、しかしその一定の成果にもかかわらず、組合金融の機能を十分に発揮しているとは考えにくいこと、中長期的には農村の資金需要が減る一方、非農業部門の資金需要はかなりの増加が見込まれること、などである。

### 6.3. 将来の農村金融システムの方向

現時点で、将来の農村金融における協同組合の役割を定義するのは、現実的でもないし、適切でもない。そこで、ここでは将来の農村金融制度が取りうる方向について、3つの選択肢を述べることにする。

第一の選択肢は、基本的に現行の制度を維持する方向である。VBA と VBP という2つの融資機関が引き続き農村金融の主役であり、それを PCF が協同組合金融機関として補完する形である。PCF は信用事業のみを行い、その他の事業は、新たに設立される農業協同組合が担う。農村金融におけるこれら3つの機関のシェアにも一定の変化が生じるであろうが、PCF が支配的な地位を占めるようになるとは考えにくい。PCF は金融サービスを提供するだけなので、地域コミュニティの他のニーズに応えることはできないからである。別の農民組織が生まれ、協同組合的な機能を提供するようになって、これらの機能が金融サービスとは切り離されていけば、限定的な組織にならざるを得ないであろう。政策的機関が、引き続き農村金融を担い、そのことが財政が関与することによる人為的な資金の流れに特有のゆがみを生ずるであろう。非農業部門での資金需要が強いほど、こうしたゆがみが大きくなるであろう。

第二の選択肢は、政府の強いイニシアティブのもと、総合農協の育成・強化を図ることである。これには、農協の負債問題への政府の介入や、融資補助などの形での政策上の支援が必要になる。こうした農協は地縁的なつながりを基礎とし、農家の「濃密な」参加が必要とされることから、時には一種の強制的施策を伴うほどの政府の指導が必要となるであろう。その結果、農家からの心理的抵抗もあり、政治的費用は高くつくに相違ない。従って、この選択肢は、現時点では非現実的かもしれないが、将来、農村が市場経済の荒波の中で深刻な経済・社会問題に直面し、強力な農民組織が求められるようになった場合、浮上してくるかもしれない。

第三の選択肢は、PCF と農業協同組合が両立していくという、第一と第二の中間的なものである。PCF は信用協同組合として現在の業務を維持してもよいし、あるいは他の事業と信用事業を兼営してもよい。また、新たに設立される農協が、自発性、採算性をベースにしたものであれば、あらゆる事業を総合的に展開させていってもよい。政府は直接的な補助や規制を行わず、登録、啓蒙、表彰など間接的、控えめな (prudential) 分野にのみ関与する。新しい協同組合法の枠内でも、農協は、経営能力と有能なスタッフを有していれば、信用事業を展開できるであろう。現実には、当面、このような農協は散発的にしか形成されず、したがって、農家の利益が完全には反



映されるにはいたらないであろう。

## 7. 貧困緩和に向けての農村経済の改善

農村経済の改善は、農産物のマーケティング販売の促進を合わせた農業の多角化、農村における農外雇用の創出、農村インフラの改善といったさまざまな面での取り組みを通じて達成されなければならない。また、それぞれの地域の特性を考慮して、農家やとりわけ新たに設立する農業協同組合など農民組織の参加をえて実施する必要がある。農村金融は、近年整備された農村金融制度をもとに、さらに強化されるべきである。

貧困の軽減は、経済成長の過程で取り組むべき重要な課題である。ベトナムにおける貧困は、おしなべて農村での問題である。貧困層の90%が農村住民であり、76%が農業に従事している。したがって、貧困緩和のためには農業部門に焦点をあてなければならないのは明らかである。たとえば、北部で、農村住民の所得を得る機会に決定的に影響しているのは、通行可能な道路へのアクセスであり、これが限られている村は貧しいという傾向がある。もう一つの例が灌漑である。特に紅河デルタでは貧しい農家は灌漑農地が少ない傾向が顕著である。しかし農村インフラは、貧困解消に重要ではあっても、十分条件ではない。たとえば、農村住民が農村と都市との間を頻繁に移動することによって作り上げられる教育、知識、技術、情報ネットワークや、ベトナム貧民銀行(VBP)からの資金の供給などをあわせ強調したい。このような要件を醸成するのは、ここで提案されている自主的につくられた農業協同組合の役割であろう。

近年における東アジア諸国の発展は、経済成長と所得均衡を同時に達成したという点で成功であるとみられている。この成功の重要な要素となったのが、労働集約的な小規模産業である。タイの場合、都市はバンコクとその周辺部に集中しているが、農村と都市を結ぶ数多くのチャンネルが存在している。農村は出稼ぎという形で安い労働力を都市に提供し、この出稼ぎ労働者は故郷の村に仕送りをする。この移転が非農業部門の市場をつくり出す。また出稼ぎ労働者は、村に帰ると、都市で得た知識、技術、時には資金をもとに、先導役となって地元の小規模産業を導入する。

他のアジア諸国の経験は、労働集約的で小規模の産業を振興し、農業から非農業部門へと労働力を移動させることが、貧困の緩和に効果的であることを示している。労働力の豊富なベトナムは、貧困緩和のために、非農業部門に労働力を吸収させなければならない。非農業部門は、都市部門だけでなく、農村工業によっても構成されている。輸送の発達していない国では、大都市への移住は都市問題を悪化させる可能性がある。移住者が都市に滞留する傾向があるためである。都市問題の悪化を回避する適切な方策は、農村の工業化である。農村や地方の町における人口密集地域は、農村工業に市場を提供する効果がある。政府の役割は、輸送、通信、情報、教育などのインフラ開発に重点を置くべきである。

このように、農村経済の改善は、農村、都市の両部門、特に都市の製造業の市場拡大につながる。貧困の解消は、農村開発を進める過程で、まず農村所得が増加し、次いで都市部はもとより経済全体の所得増加につながる雇用機会の拡大を通じて実現される。このように、農村開発こそが、貧困緩和の鍵であると考えられる。

## 8. 農村経済改善のための政策オプション：ハイライト

以上、農村経済の改善が、ベトナムの社会・経済の持続的発展の基礎になることを述べた。農村経済の改善のためには、農家、農業協同組合、中央・地方政府などあらゆるレベルでの行動を必要としている。ここでは、政府および農業協同組合による分野に焦点をあてて考察している。主な政策オプションは、3つの分野に分けられる。すなわち、物的インフラの開発、農村金融を含

む市場関連制度の整備、そして開発への参加にむけての人々やコミュニティの組織化である。

1) 農業の多角化と雇用創出を促進するために物的インフラを改善・開発する。

農業の多角化を図り、新たに導入し、増産した農産物の市場を拡大するためには、市場関連インフラを整備する必要がある。農村における雇用機会の拡大には、伝統的な工芸品から労働集約的な加工・製造業に至るさまざまな産業を誘致するとともに、農村の人々の雇用先へのアクセスを確保することによって達成される。このため：

(a) 輸送施設、特にコミュニティ・レベルでの農村道路を改善する。

(b) 農村および都市に卸売市場を創設する。

(c) 地域の条件と市場ポテンシャルに見合った灌漑および排水インフラを整備する。これには、幹線・末端施設をあわせ、分散する農地統合や農道の建設を総合的に実施する。

2) 国内、海外における市場関連の制度を整備する。

農業協同組合などの生産者組織は、農産物、農村製品のマーケティングや、その買い手、貿易業者、加工業者、輸出入業者との交渉にあたって重要な役割を果たす。他方政府は、生産者とその組織が、市場情報を入手するのを助け、市場へのより良いアクセスを提供する。このため：

(a) 農業協同組合や農村にある小企業を組織化して、それぞれ「農業協同組合連合」および「同業者組合」を創設する。

(b) 農産物および農産品の輸出振興機関を設置する。これは、農協のための「農業情報センター」が想定する機能をあわせもった準政府機関の形をとることが考えられる。

(c) ニーズや社会・経済条件の変化に対応し、農村金融をさらに強化するため、将来への方向づけを探る。これにあたっての主な課題としては、人民信用基金(PCF)との関連での農協信用事業の役割、農業金融制度におけるヴィエトナム農業銀行(VBA)の優位性の問題、政策指向型の金融などが挙げられる。

3) 地域に特有の条件や背景を考慮するとともに、関連する農民および農民組織の参加を確保する。

インフラ開発、諸制度の整備、その他農村開発に関連する施策を実施するにあたっては、地域の条件と住民の意志に留意しつつ進めなければならない。画一的な青写真、計画、行動は、効果がなく、また持続しない。このため：

(a) 上記の政策オプションを、地域の条件に応じて計画、設立、実施する。

(b) 地元住民とその組織の全面的な参加を確保する。このため、農協の設立を奨励し、そのためのガイダンスを行う。

# **1 – B: Situation of the Vietnamese Agriculture and Rural Development and Directions to Solutions**

**Nguyen Xuan Thao**  
Ministry of Planning and Investment

## **1. Situation of the Vietnamese Agriculture and Rural Development**

### **1.1. Achievements**

Viet Nam has undergone the renovation for many years with appropriate policies such as Directive No. 100 of the Central Committee of the Party in 1981, Resolution No. 10 by Politoburo in 1988, the amended Land Law in 1993 and policies on the liberation of production input and product circulation. Moreover, farm households have been granted with permanent land use rights while they are recognized as an autonomous economic unit. As a result, the Vietnamese agriculture and rural economy have undergone a big change and accomplished the following achievements.

Food production has developed steadily and remarkably. As a result the food shortage has been overcome as food production has continuously expanded at an annual rate of 4%. Although natural calamities and floods struck almost all regions of the country in 1996, food production reached at 29.1 million tons, up by 1.6 million tons (or 5.8%) from the level of 1995. Per capita food production has increased from 324.9 kg in 1991 to 372 kg in 1995 and further to 378 kg in 1996. Its five year average for the period of 1991 – 95 was 350 kg compared with 310kg for 1986 – 90. Consequently Viet Nam has changed from a food shortage and importing country to an exporting country of rice with an average annual export of 1.5 – 2 million tons. The export was especially high in 1996 amounting to 3.004 million tons.

Specialized areas of combining animal husbandry and crop production with processing industry have been formed. They include areas of: rice in the Mekong River Delta, rubber and coffee in the Central Highland, tea in Northern Mountain and Midland and in Lam Dong Province, wine production in Thuan Hai Province, milch cow breeding in Moc Chau Province and urban suburbs.

The annual export of agriculture, forestry and fishery products in value terms accounts for more than 40% of the total export of the country. Particularly it achieved US\$ 3,267 million, accounting for 45% of the total export value of the country in 1996.

Structure of the economy has already begun to change as well. The proportion of the country's agriculture to GDP tends to decrease. It reduced from 38.75% in 1990 to 28.37% in 1995 and is estimated to be 27.2% in 1996.

Owing to Program 327, an increasing area has been reforested and forests have been better protected from environmental degradation.

“Trade villages” have been rehabilitated and developed.

More capital has been invested in such rural infrastructure as irrigation, drainage, transportation and electricity.

Living standard of rural inhabitants has improved. The improvement of their consumption level has

created favorable conditions for promoting rural markets. Their purchasing power has improved towards increasing purchase of industrial goods.

## 1.2. Present Shortcomings in Rural and Agricultural Economy of Viet Nam

Agriculture in Viet Nam is basically an exclusive and self-sufficient economy having the cultivation sector as the leading sector. Animal husbandry is still small. In both 1995 and 1996, cultivation and animal husbandry respectively accounted for 77% and 23% of the total value of agricultural production. Rice is the main crop in the cultivation sector accounting for 65% of its total value. Industrial crops account for only 17% and other crops about 18%.

Earning capacity of agricultural production is still low, especially in rice production. In spite of the bumper crop of rice in 1996, farmers' income did not rise owing to a lower price. While productivity of crop and animal husbandry has increased, it yet remains low. It stands at about a half of the productivity in advanced countries.

Quality of agricultural products is also low. They have not yet met the increasing requirements of domestic and export markets. Some products are even been exposed to the competition with foreign agricultural products in the domestic market.

Agricultural land per person is small and has been declining. It is caused by population growth, encroachment to agricultural land by industrial uses and urbanization, while the expansion is limited especially in the North. In the South, land for agricultural production could be increased by 0.5 million hectares by the land reclamation in Dong Thap Muoi Province and in some other areas of the Central Highland and Southeastern region.

Rural labor is in large surplus. As a result, there is a migration from rural to urban areas. However, the number of migrated people has not yet been very large due to the fact that underemployment has been predominant in urban areas. Almost all the migrated people are unskilled workers like construction workers and porters. Their education level is low, thus they have little career. Owing to the underemployment, income and living standard in rural communities is low, even extremely low in many areas, and the proportion of poor households in rural areas is still high.

Infrastructure is still underdeveloped, especially in inter-village and inter-commune roads, roads from communes to national highways, and roads from communes to district and provincial towns. At present electricity is not available to about 40% of communes and households. Although a priority is given to the investment in irrigation and drainage systems, due to limitation of capital resources, demand for irrigation and drainage for agricultural production is not fully met. Many irrigation works have been seriously degraded. Since paving of inter-field irrigation canals with concrete and bricks is considered to be effective, it should be widely carried out. Nevertheless the State has not enough capital to support this work and rural people is so poor that they cannot afford to do it by themselves. Other rural infrastructure such as market facilities, water supply, and district and commune towns is yet to be developed. Investment capital has been in shortage.

Cooperatives and other farmers' organizations are in the course of renovation. Therefore their operations are not yet stable and in consequence cannot become a positive driving force to support productive development of farmers. New types of organizational models have just begun to emerge in some areas.

Since the renovation, agriculture has generally taken a remarkable step forward. However a higher rate of production is yet to be achieved, especially towards industrialization and modernization. This is caused, among others, by tiny and scattered cultivation land of farm households.

## 2. Policy Directions for Improving Rural and Agricultural Economy in Forthcoming Years

The objective of rural and agricultural development in forthcoming years is to raise income and living standard of rural communities. To this end, problems should be resolved in the following directions.

### 2.1. To Raise Income from Agriculture

*First of all, it is necessary to exploit the existing 10 million hectares of bare land, bold hills, waste land along seashores, rivers, lakes and ponds.* It is beneficial to agricultural, forestry and fishery development, job creation and production increase. Program 327 for greening bare land and barren hills, and Program 773 for exploiting waste land along seashores, rivers, lakes and ponds have been implemented fully satisfactorily.

*Secondly, it needs to apply technical and scientific progress* in biological field, and advanced cultivation methods. This aims at creating good animal and crop varieties, increasing productivity and quality, satisfying domestic as well as export demands, diversifying planted crops and livestock, increasing land use intensity, and increasing productive value per unit of agricultural land.

*Thirdly, it should promote construction of processing plants of agricultural products and intensive investment* to improve quality and value of agricultural products.

*Lastly, profitability of food producers* is emphasized. The State has already issued policies on the investment in irrigation, agricultural extension, transportation and electricity distribution. The study on further reduction of agricultural taxes is being conducted so that its direct benefit could reach at farmers.

In coming years, some elements relating to food production and foodstuff will be affected since consumption of bread and instant noodles would lead to an increasing importation of wheat flour. The effect to rice production should be carefully considered to ensure not only the food security but also its effective and sustainable development as well as the environmental protection. To this effect, in March 1997, Prime Minister made decisions on specific measures to improve profitability of food producers. They include:

- 1) The Ministry of Agriculture and Rural Development is assigned to conduct research on and to widely disseminate high yielding and quality rice varieties, and to expand the application of rice and maize drying techniques, e.g., small, medium and large sized drying ovens aiming at reducing post-harvest loss and ensuring high quality, especially in the Mekong River Delta.
- 2) Chairpersons of provincial People's Committees are instructed to purchase the entire amount of rice in their respective administrative areas at the minimum price announced at the beginning of each harvest season. The purchased rice would then be used for domestic consumption and export. They should not allow any individuals, organizations and sectors to purchase rice from farmers at a lower than specified price. Concerned entities are requested to remove impediments so that the entire amount of rice sold by farmers is to be purchased.
- 3) Every individual and organization which has appropriate capacity for and license of food trading is permitted to purchase, mill, process, transport and trade cereals for domestic consumption in addition to the balanced food export.
- 4) Eliminating licenses for granting and control of domestic food transportation, canceling tax on large amount of food trading among regions and ensuring the full circulation of food in domestic market.
- 5) Prime Minister signed a decision on the allocation of rice export and fertilizer import quota to localities and central companies. Furthermore, he assigned chairpersons of People's Committees to select rice export and fertilizer import units in line with the assigned quotas.
- 6) Deferred payment contracts of fertilizer import at reasonable prices should be made with large

fertilizer production groups in the world. They serve for stable and permanent contracts endorsed by the government.

## 2.2. Creation of Non-Agricultural Jobs

This issue is very important for transferring a large part of agricultural labor force to the non-agricultural sector. To this effect, it is needed to set up policies on vocational training with preferential credit and conditions for rural youths so that they could have more chance to look for or create jobs by themselves. It is also conducive to recruit labor to industrial centers and rural areas.

Policies regarding "trade villages" should be established so as to attract local workers.

Labor export to other countries is to be promoted. The number of workers overseas is estimated to be 36,000 over the past five years.

Establishment of industrial centers in localities and large special industrial zones is to be promoted. Special industrial zones include: Ba Ria - Vung Tau, Dong Nai, Binh Duong, Binh Phuoc, Dung Quat (Quang Ngai Province), Chan May Port (Thua Thien - Hue Province), in the peripheral areas of Ha Noi, Hai Phong and Quang Ninh. Thus new industrial cities would be formed to attract laborers and create jobs.

## 2.3. Provision of Credit to Rural Areas

To this effect, Programs 327 and 773, Job Creation Program, Hunger Eradication and Poverty Reduction Program are continuously implemented.

It is also important to create favorable conditions for operations of rural financing institutions such as the Viet Nam Bank for Agriculture, the Viet Nam Bank for the Poor, and the People's Credit Funds.

## 2.4. Infrastructure Development

District and commune towns in rural areas are to be developed which facilitates development of the service sector and product procurement, and transfers the industrial civilization to farmers.

The government already made a decision in allowing localities to retain 50% of their agricultural tax revenue which can be used for construction of local infrastructure. In mountainous areas, it is allowed to retain 100% of the tax revenue for the purpose.

The government has focused the infrastructure development on the Northern Mountain provinces in the five years plan of 1996 - 2000, in which the utmost effort is devoted to mobilize resources for road construction. Besides it will be carried out in the following directions:

- 1) Five hundred centers and clusters of communes including roads, schools, village dispensaries and markets will be constructed in the period of 1997 - 2000.
- 2) Central and local budgets will be used with priorities for upgrading road lines from provincial centers to centers of district towns and economic zones.
- 3) The investment in road construction by enterprises will be encouraged in the whole country. After completion, these enterprises will be allowed to collect toll fees for their capital recovery.
- 4) An appropriate portion of fund for the Hunger Eradication and Poverty Reduction Fund should be allocated for transportation development. This fund will be used for remuneration of work participants, especially those in underemployment and the target households. This could achieve transportation improvement along with hunger eradication and poverty alleviation.
- 5) With regard to rural electrification, 80% of communes will receive electricity from the national power networks by 2000 compared with the present ratio of 63.2%, and farm households will consume 60% of total electricity compared with the present ratio of 50.76%. The investment capital required for this program is very large. The government intends to mobilize capital from various

sources in the following means:

- The power line from original electricity sources to step-down transformer stations will be developed by the electricity sector. Required capital would come from such sources as its own capital, ODA, preferential credit and others.
- The State will provide disadvantaged areas with subsidies depending on their difficulties. It also improves electricity management to ensure reasonable prices to farmers. The subsidy levels would be 20, 30, 50 and 80% of the total power investment capital.
- A priority will continuously be given to irrigation.

## **2.5. Measures Regarding Capital and Labor Mobilization**

In supplementing policies relating to domestic investment encouragement in which emphasis is placed on export related and priority areas.

- 1) To remove impediments to accelerate the equitization of selected state owned enterprises.
- 2) To compensate part of interest to banks to increase investment loans.
- 3) To eliminate irregular income tax imposed on remittances by overseas Vietnamese to their families in the country.
- 4) To promulgate a new Foreign Investment Law to further promote foreign investment into Viet Nam in which more concrete and detailed articles are specified. In addition, granting investment licenses in certain cases will be decentralized to People's Committees of provinces and cities, and the management of industrial centers and export processing zones. Regarding decision making in executive boards of joint venture enterprises, consensus of all members are not required, instead two-thirds of members are acceptable in many cases.
- 5) To promulgate regulations regarding BOT (Build-Operate-Transfer) and similar investment formulas. A mechanism on investment in infrastructure in cash from land rent will be set up by reformulating land plans and by simplifying administrative procedures regarding granting licenses of land use and rent.
- 6) With regard to labor mobilization, the government is going to confirm a law regarding labor mobilization in making a proposal for its amendments. The proposal would be then submitted to the Standing Committee of National Assembly for its approval. It will be ensured with the law that all people in labor age must participate in construction and repairing of infrastructures for certain days per year. A regulation on replacing the military service to be served by young men by the equivalent conscription labor would be promulgated. The labor thus mobilized is mainly used for building large infrastructure works. If a person does not directly fulfill the obligation, they must pay an amount of money equivalent to the locally market remuneration for labor.

## **2.6. Measures for Stimulating Development of Cooperatives and Farmers' Organizations**

Subsequent to the promulgation of the Cooperative Law in March 1996, the government issued the following decrees:

- 1) Decree No. 15/CP dated 21 February 1997 regarding stimulation of development of cooperatives. The decree emphasizes a reduction of tax rate imposed on land use and rent. It also encourages cooperatives to engage in direct export and import activities with foreign partners. The measure allows cooperatives to obtain loans from national programs and international organizations.
- 2) Decree No. 16/CP dated 21 February 1997 regarding cooperative business change and registration, and regarding operations and organization of Union of Cooperatives. In the decree, an emphasis is put on the content and procedure of cooperative business change and registration.

Moreover, attention is also paid to establishment, business registration, operations and organization of Union of Cooperatives.

3) Decree No. 02/CP dated 2 January 1997 specifying the State functions at various levels and sectors, rights and obligations in managing cooperatives. This aims at implementing the Cooperative Law and its policies concerning supports for development of cooperatives.



# **1 – C: Economic Structural Adjustment, Industrialization and Modernization of Agriculture and Rural Economy**

**Phan Doanh**

Ministry of Planning and Investment

## **1. Introduction**

Agriculture and rural economy have undergone fundamental changes since the start of the renovation policy nearly ten years ago. Yet they still remain in a less developed stage from such aspects that food production stays in the dominant place, rural population accounts for 80% of the total population and agricultural labor force 75% of the entire labor force, and unemployment in rural and agricultural sector is relatively high. Productivity of crop and livestock production is low, and production cost high. As a result, farm income is low and incidence of rural poverty high compared with in other sectors. Meanwhile the gap in income and living standard between rural and urban areas has been expanding. In remote and mountainous areas, these gaps are particularly significant causing disparities among regions.

The government intends to further develop agriculture and rural economy, thus improve the living standard of rural people and communities. In order to achieve these objectives, it is necessary to carry out structural adjustment in agriculture and rural economy, and their industrialization and modernization.

## **2. Structural Adjustment of Agriculture and Rural Economy**

The notion of structural adjustment of agriculture and rural economy was at first indicated in a resolution adopted at the Fifth Congress of Central Committee of the Party in 1993. Regarding the agricultural sub-sector, main thrust of the resolution is to transform the agriculture from one with predominantly mono-cropping and low efficiency to one with multi-cropping, multi-activities and high efficiency in appropriately exploiting land, other natural resources and labor. Such a change should be demonstrated in an increase in industrial and fruit crops, livestock raising and processing of agricultural products.

Regarding the forestry sub-sector, it needs to shift from simple logging mainly in the state-owned forestry to an ecologically sustainable forestry while emphasizing reforestation and environmental protection especially in watershed and specialized forests, and allocation and renting of forests to people.

Regarding fisheries, emphasis is placed on offshore fishing, development of aquaculture fisheries, promotion of processing chain, and reasonable and sustainable exploitation of marine resources.

Regarding rural economy, according to the resolution, major changes should take place in an increase in industrial and handicraft production, increase in the commerce and service sectors in rural areas, and development of rural infrastructure. Attention should be paid to the development of remote and disadvantaged areas to reduce the gap among regions.

### **3. Industrialization and Modernization of Agriculture and Rural Economy**

Industrialization and modernization of agriculture and rural economy were initially addressed in the Political Report of the Central Committee of the Communist Party of Vietnam at its Eighth National Congress in July 1996. In its chapter of development orientations in key fields, the report indicates that “the substance of industrialization and modernization in the remaining years of the 90’s is to pay high attention to industrialization and modernization of agriculture and rural economy and to comprehensively develop agriculture, forestry and fishery and combine them with farm, forest and aquatic produce processing industries”.

Major points relating to agriculture, forestry and fisheries are summarized as follows:

- 1) Agriculture in general: To develop all sub-sectors of agriculture towards large scale commodity production in close connection with the processing of their products with advance technologies; to attach special importance to development of food production for ensuring the national food security; to accelerate water conservation works; to effect gradually rural mechanization and electrification; and to widely apply bio-technology.
- 2) Forestry: To put more investment in the production and development of forests; to re-green fallow land and denuded hills; and to appropriately exploit forest resources.
- 3) Fisheries: To expand the culture and netting of aquatic and marine products; to exploit rationally coastal resource; and to resolutely reach out to the open sea.
- 4) Important areas for industrialization and modernization: To develop processing industry, handicrafts and small industries in rural areas, townships and towns; and to develop traditional craft villages. Other points include: To readjust capital allocation and mobilize more funds to considerably increase the State’s investment capital and credit for the development of agriculture, forestry, fishery and rural economy; and to adopt policies to encourage and assist farmers in terms of tax, prices of farm products and agricultural inputs, technology transfer, and use of land.

The concept of rural industry has been used in practice as well as in theoretical studies for nearly 20 years. Moreover the need for developing manufacturing and handicraft industries in rural areas has been felt for a much longer period. While various aspects are involved in relation to development of rural industry, its important roles in agriculture and rural economy are considered to be as follows:

- Jobs are created for raising income and living standard of rural population;
- Use of local material resources can be realized;
- Funds and capital from rural population and communities are mobilized; and
- It serves to develop and expand rural markets related to agriculture.

These roles played by rural industry are related to and carried out through all stages of agricultural production from up-stream to downstream. In the up-stream, rural industry serves for land reclamation, irrigation and drainage and other related works. In the direct linkage with production, it provides machines and tools, seed, livestock feed, fertilizers and pesticides for crop and livestock production, and in the down-stream, it serves for harvesting, storage, drying, processing, transportation and distribution of agricultural products.

Rural industrialization is the concept of a process of building agricultural and rural production, including rural industry, in the direction of “modern mechanical engineering” which leads to a rapid development of technical level and productivity of labor in rural areas. The process of industrialization always links with modernization process.

Rural industrialization encompasses the following areas and elements:

- To develop rural industries including manufacturing and handicraft industries, and service

- industry with industrial linkages;
- To provide and extend advanced techniques to agricultural production including forestry and fishery production. Specifically to introduce new crop varieties and animal breeds having high yield and quality, and advanced cultivation methods; and
- To develop rural infrastructure.

#### **4. Situation of Economic Structural Adjustment and Industrialization and Modernization of Agriculture and Rural Economy**

Since the Fifth Congress of the Central Committee, the reform of agriculture and rural economy has permeated in the thinking and action of all sub-sectors at all levels. It has become practical activities of millions of farmers since the structural adjustment is the key to prevent agriculture and rural economy from poverty and backwardness. Diversification of agriculture and rural economy has been initiated in this direction. A number of models in this regard has appeared. Specialization in industrial and fruit crops, livestock breeding and aquaculture has developed. The movement regarding reforestation and protection forests has been promoted. These actions have achieved high value production per unit of land.

Since then, rural industry and handicraft industries have rapidly developed. A number of traditional "professional villages" have been rehabilitated and new ones created. Establishment of agricultural-handicraft households, handicraft production groups and limited companies has generated jobs and improved living standards and incomes of people and communities in rural areas.

According to a survey held by General Office of Statistics in 1994, out of 11,974,515 rural households, only 160,370 were industrial and handicraft households, accounting for 1.34% of the total rural households. The highest ratios of these households were recorded in the Northeast South region (2.78%), followed by the Red River Delta region (2.58%), while the lowest ratio was in the North Mountain and Midland region with 0.38%.

In order to elaborate adequate directions and solutions to develop rural non-agricultural professions and trades, another survey was carried out in late 1996 by Ministry of Agriculture and Rural Development in cooperation with Ministry of Planning and Investment and General Office of Statistics under the direction of the Prime Minister. The survey was conducted for a sample of 3,439 households and production units altogether, in 9 provinces covering 27 districts and 81 communes. Of the total samples, 160 were specialized production units, 784 households entirely specialized in non-farm activities, and the remaining 2,495 households mixed ones of agriculture and non-farm activities. Within these mixed activity households, 1,538 were more oriented to non-farm activities and the remaining 957 oriented to farming activities.

Out of 944 households/production units specialized in non-farm activities, 60.62% were newly established since 1989. Moreover the pace of establishment of these specialized households/production units has been notably accelerating past four years, particularly in the coastal and midland regions. This is regarded to reflect positive impacts brought about by various policies and different programs taken by the government in the direction of rural industrialization. Among 160 production units, the group of "small industry and handicraft" hires workers the most, followed by construction. As for female labor, the group of "textile, garment and embroidering" has the most followed by the processing of agricultural products, and small industry and handicraft.

Households engaging in non-farm activities are divided into those based on agriculture and those on non-farm activities. The former households also engage in non-farm activities because they intend to increase their income while farming cannot give them enough employment. The latter households continue to engage in non-farm activities because their off-farm employment is not stable so that they

cannot afford to leave land and become entirely specialized households.

Rehabilitation of traditional "professional villages" and establishment of new ones have attracted a great deal of labor in rural areas. For instance, the number of rehabilitated trade villages accounted for 123 in Nam Ha Province, 73 in Ha Tay Province and 64 in Ha Bac Province respectively. These villages have also contributed to development of service activities such as distribution of raw and wasted materials, input supply, marketing of products and credit provision. By these means, they created many jobs in rural areas.

Significant differences in terms of income and capital for productive purposes exist among different categories of rural households/production units. Monthly average income per worker is VND 430,000 for specialized production units, VND 236,000 for specialized households, and VND 186,000 for mixed agriculture-profession households. These levels of income are 1.6 to 3.9 times of the monthly average income of a worker exclusively engaging in agriculture. The average capital available to productive purposes is VND 370.2 million for specialized production units, VND 35.8 million for households specialized in non-farm activities, and VND 19.1 million for households based on agriculture with greater engagement in non-farm activities. The last figure stands at nearly a half of specialized households and 2.3 times of households based on agriculture with off-farm employment.

Together with the restoration and establishment of "professional villages," a greater involvement of farm households in non-farm activities has exerted various impacts on agriculture and rural economy. Above all they have created employment opportunities, and increased income and purchasing power of rural population. They have facilitated to transform rural production structure from a small-scale and mono-culture agriculture to a market-based, multi-culture production where agriculture is undertaken in combination with expanding rural industries and services, and promoted to formulate markets for commodity, capital and labor in rural areas.

## **5. Measures for Accelerating the Process of Economic Structural Adjustment, and Industrialization and Modernization of Agriculture and Rural Economy**

Economic structural adjustment, and industrialization and modernization are closely linked each other. They are at the same time complex process with plenty of difficulties and challenges. The extent and speed of changes depend on policies of the State. Policies and measures are highly important for accelerating the process in agriculture and rural economy which in turn affect and determine industrialization process of the national economy.

Various problems have however emerged in the process. For instance, surplus takes place recently in several kinds of fruits. Lack of the processing industry and insufficient supporting policies for consumption promotion are blamed to cause the glut. Other problems include insufficient investment capital and high risks encountered by bank loans. In some "professional villages," support for production is lacking and environmental pollution appears. In order to accelerate the process of economic structural adjustment, and industrialization and modernization of agriculture and rural economy, it is necessary to address a series of issues in which the following policies and measures are emphasized:

### **5.1. Capital Investment**

- To create adequate capital for production purposes;
- To charge reasonable interest rates on loans; and
- To avert risks in the process especially those of new products, poor areas, disaster-prone fields (e.g. sea fishing).

## **5.2.Scientific Research**

- To establish scientific research systems on agriculture and rural economy; and
- To strengthen agricultural extension and introduce new technologies.

## **5.3.Policies Supporting Small and Medium Scale Enterprises**

- To train cadres and workers; and
- To search for consumption markets of products.

## **5.4.Infrastructure**

- To construct and upgrade transportation networks including roads, waterways and airlines;
- To build market facilities; and
- To construct towns, district towns and establish population centers, service centers and commercial centers.

## **5.5.Marketing of Products**

- To explore markets;
- To improve export and import mechanisms; and
- To formulate a policy on production insurance.



## 貧困問題における農村開発の重要性について

池本 幸夫

京都大学

### 1. ヴィエトナムにおける所得分配：サーベイ

#### 1.1. データ

所得分配の分析を行うためには国レベルでの家計調査が必要である。ヴィエトナムにおけるそのような調査としては、State Planning Committee (SPC)と General Statistical Office (GSO) によって行われた *Vietnam Living Standard Survey: 1992-93* が現在のところ唯一利用可能なものである。(以下ではこの調査を省略して VLSS と呼ぶ。)

残念ながらこの調査では家計所得に関するデータは信頼性に欠ける。VLSS の報告書自信が認めているように、所得データは過小評価されている可能性が高い。従って、以下では所得分布ではなく支出分布を主として用いることにする。しかし、この点は本章の分析結果を大きく変えるものではない。なぜなら、所得分布と支出分布の間には強い相関関係があるからである。

#### 1.2. 支出分布

表 1 および図 1 は 5 分位別の支出分布を示している<sup>1</sup>。Q1 および Q5 の平均支出水準はそれぞれ 2,774,000 VND と 11,335,000 VND であり、その格差は 4.1 倍である。もし世帯サイズの影響を世帯支出を世帯サイズで割ることによって取り除くと、一人当たり世帯支出はそれぞれ 518 VND および 2540 VND となり、格差は 4.9 倍に拡大する。これは貧困層ほど世帯サイズが大きいためである。なお、不平等度を示すジニ係数は一人当たり世帯支出で 0.3017 となる。この値はかなり高い不平等度を示している<sup>2</sup>。

#### 1.3. 格差の要因分解分析

表 2 はもう一つの格差指標であるタイル指数による要因分解分析の結果を示している<sup>3</sup>。この

<sup>1</sup> 「5分位」とは人（または世帯など）を支出水準（または消費水準）に従って人口の等しい5つのグループに分けたものである。それぞれの5分位は全人口の20%を占める。本章では、これらを Q1、Q2、Q3、Q4、Q5 と表記し、Q1 が最も貧しい20%の人々を表し、Q5 が最も豊かな20%の人々を表すこととする。

<sup>2</sup> この値は比較的平等であると言われている東アジア諸国の所得分布のジニ係数に近い。しかし、支出分布の方が所得分布より平等であることを考慮すると、このヴィエトナムの値は社会主義国としてはかなり不平等であるように見える。

<sup>3</sup> 要因分解分析については、Ikemoto, Y., *Income Distribution in Thailand: Its Changes, Causes, and*

表から、ベトナムでは地方間格差と農村・都市間格差が重要な要因であることがわかる。地方間格差は全体の格差の19.7パーセントを説明し、農村・都市間格差は27.0パーセントを説明している。

表3および図2は地方別の支出分布を示している。最も高い一人当たり平均支出水準を示しているのは南東部で1,880,000 VNDである。逆に、最も低い値を示すのが北中部の874,000 VNDである。その格差は2.15倍に達する。地方間のジニ係数は0.135である。もし物価水準の差を考慮すると格差は縮小する。これはより発展した地方ほど物価水準が高くなる傾向があるためである。すなわち、南東部の一人当たり支出は1,659,000 VNDに下がる一方、北中部の値は953,000 VNDに上昇する。この値は北高地の941,000 VNDをも上回っている。その結果、地方間格差は1.76倍にまで縮小し、ジニ係数も0.100まで低下する。

表4が示しているように、農村部の一人当たり支出は都市部の約半分ではない。この差は物価水準の違いを考慮してもあまり縮小はしない。所得格差は物価水準を考慮しない場合、1.9倍であり、物価水準を考慮しても1.8倍に低下するだけである。農村・都市間格差による要因分解分析でも寄与度は27.0パーセントから25.5パーセントへとわずかに低下するだけである(表2参照)。このことから、物価水準は農村・都市間格差を考える場合よりは地方間格差を考えるときにより重要であることが分かる。

ベトナムでは、女性が世帯主である場合の方が男性が世帯主である場合より支出水準が高い。それぞれ1,449,000 VNDと1,163,000 VNDである(表4)。このようなケースは他の多くの国とは逆の現象である。通常は女性が世帯主である場合の方が男性が世帯主である場合より所得水準は低い。

ベトナムでは世帯主の年齢が上がるほど支出水準も上昇するという傾向が見られるが、年齢は格差の重要な要因とはなっていない(表5参照)。要因分解分析の結果も、年齢の寄与度は3.9パーセントでしかないことを示している(表2参照)。

年齢とは逆に、世帯サイズが非常に重要な格差要因となっており、その寄与度は41.4パーセントに達する(表2参照)。<sup>4</sup> 世帯サイズが小さいほど一人当たり支出水準は高くなる(表6参照)。表現を変えれば、貧困世帯ほど世帯サイズが大きくなるという傾向があると言える。また、このことは都市部の平均世帯サイズが農村部の平均世帯サイズより小さいという事実とも関連しているということが指摘できよう。

## 2. ベトナムにおける貧困の現状

### 2.1. 貧困の定義と貧困度<sup>5</sup>

「貧困」とは必要最低限の所得(または支出)である「貧困線」によって定義され、それ以下の所得(または消費)水準にしか達していない人々を「貧困層」と定義する。

ベトナムにはいくつかの貧困の定義が存在する(表7参照)。まず初めに、ベトナムの専門家によって用いられた「米貧困線」である。この「米貧困線」は米によって定義される。食料消費として米13.0キログラム相当分。衣食として米2.1キログラム相当分。そして、その他

---

Structure, Institute of Developing Economies, Tokyo, 1991などを参照されたい。なお、表2では全国レベルのタイル指数の計測に5分位データを用いている。このことは全体の格差を過小評価している可能性があり、従って各要因の寄与度を過大評価している可能性がある。

<sup>4</sup> この値は過大評価になっている可能性がある。注3参照のこと。

<sup>5</sup> ここでは「貧困度」を貧困者の全人口に占める比率と定義する。



として米 1.1 キログラム必要であるとする<sup>6</sup>。合計して米 16.2 キログラムが貧困層と非貧困層を分ける境界となる。この定義は 1,500 キロカロリーの栄養摂取量と同等であり、この水準は国際的な標準である 2,000 ないし 2,100 キロカロリーと比べて非常に低い。従って、この定義は世界銀行の貧困分析では用いられていない。

一方、世銀は国際基準である 2100 キロカロリーに基づいて 3 種類の貧困線を提案している。それらは、「食糧貧困線」、「低貧困線」、および「貧困線」の 3 種である<sup>7</sup>。これらの貧困線はいずれも米貧困線より高く、従って貧困度も高い値を示す(表 7)。

このような世銀の貧困線に加えて、国家統計局 (the Government Statistics Office : GSO) は新たな貧困線を推計している。これは「GSO 食糧貧困線」と呼ばれる。この貧困線は世銀の食糧貧困線と低貧困線の中間に位置する<sup>8</sup>。

このように様々な貧困線の定義があるために、貧困線によってはヴィエトナムの貧困の実態はわかりにくいものとなっている。例えば、もし米貧困線を用いるとヴィエトナムにおける貧困度は 1.1 パーセントに過ぎず、貧困の問題はほとんど存在しないことになる。しかし、これは非現実的である。一方、世銀の貧困線を採用すると、貧困度は 24.5 パーセントから 50.9 パーセントまでの値をとる。50.9 パーセントというのが国際基準に基づく値であり、東南アジア諸国の中では最も高い貧困度を示す国に属することになる<sup>9</sup>。ところが、GSO 食糧貧困線に基づく貧困度は 20 パーセントに過ぎない。この数字は、1987 年のマレーシア (17.3 パーセント) や 1990 年のタイ (18.6 パーセント) よりわずかに高いが、1991 年のフィリピン (39.2 パーセント) より低いものになる<sup>10</sup>。

このようにヴィエトナム側の推計は貧困度を過小評価しようとする傾向がある。しかし、このこと自体は問題ではない。より重要なのは、貧困の変化であり貧困層の特徴を捉えることである。このような目的のためには、今後も同様の家計調査が継続されることが望まれる。

## 2.2. 農村都市別および地方別貧困度

ヴィエトナムにおける貧困は主として農村部において見られる現象である。農村部の貧困度は 57.2 パーセントに達し、全国の貧困者の 89.8 パーセントを占める。逆に、都市部の貧困度は 25.9 パーセントに過ぎない(表 8 参照)。通常、このような大きな貧困度の差が存在すると、人の移動を通して平準化することが予想されるが、ヴィエトナムの場合、このような調整機能が働いていないのではないかと考えられる。このような調整メカニズムの障害のひとつとして政策的に農村から都市への移動が制限されていることが挙げられよう<sup>11</sup>。

地方別では、北中部で 70.9 パーセントという貧困度を示し、これは地方別では最も高い値である(表 8 参照)。その次に高いのは北高地の 58.6 パーセントである。これらのふたつの地方だけで、全国の貧困層の 40 パーセントを占めている。一方、紅河デルタとメコンデルタの 2 地方も

<sup>6</sup> 言うまでもないことではあるが、このことは貧困層が米しか食べていないとか、米と物々交換を行っているということを意味しているのではない。これは単に米相当分として計算したものである。詳しくは The World Bank, *Viet Nam: Poverty Assessment and Strategy*, 1995, pp.4-5 を参照のこと。

<sup>7</sup> これらの定義の詳細については the World Bank, *op. cit.*, pp.115-119 を参照のこと。

<sup>8</sup> GSO 食糧貧困線に基づく貧困度は世銀の食糧貧困線より高いにもかかわらず、それに基づく貧困度より低い。これは GSO が支出分布ではなく、所得分布に対して貧困線を適用しているためと説明されている。もしこれが正しいとすると、所得水準のほうが貯蓄水準より高いことを意味し、貧困層においても貯蓄がそんざいすることになる。残念ながら、GSO がどのような推計を行っているかは不明である。

<sup>9</sup> 国によって社会経済的条件が異なっているために、必ずしも国際基準を用いる必要はない。しかし、もし国際比較を行うのであれば、国際基準を用いるべきである。

<sup>10</sup> 溝口敏行、松田芳郎編著『アジア諸国の所得分配と貧困?????』多賀出版 1997 年。

<sup>11</sup> このような政策は都市と農村との間のリンケージを断ち切ることになり、好循環は生まれえない。この点については、以下で詳しく論じる。

全国の貧困層の 40 パーセントを占めている。これら 2 地方の貧困度が全国平均よりわずかに低いにもかかわらず、多数の貧困層を占める理由は、これらの地方の人口規模が大きいからである。

この結果から、ふたつのターゲットグループが指摘できる。ひとつは貧困度が高く貧困者数も多い北中部と北高地である。もうひとつのターゲットグループは貧困度は高くないものの貧困者数の多い紅河デルタとメコンデルタである。いずれの地方も貧困撲滅のためには重要なターゲットグループである<sup>12</sup>。

## 2.3.職業別および雇用タイプ別貧困

業種別雇用タイプ別には、貧困層は農業に従事するものおよび自営業者に多く見られる。表 9 は 5 分位別の産業別雇用形態を示している。第一 5 分位（最貧困層）の 89.7 パーセントまでが農業に従事しており、圧倒的多数を占める。この数字は全国平均の 71.7 パーセントを上回り、農業従事者が貧困層に集中していることが分かる。一方、第五 5 分位（富裕層）で農業に従事するものは 41.8 パーセントでしかない。逆に、この層に多く分布しているのは、製造業、卸小売業、社会サービスなどであり、これらは都市型の産業である。

表 10 は雇用形態別 5 分位別就業者分布を示している。自営農業を営む者は低所得層に多く集中している。自営農業の他に賃金労働者としても働いている者も低所得層に多いが、自営農業のみの者に比べるとは幾分かは所得階層が高いところに分布している。一方、自営農業者であり同時に非農業自営業にも携っている者は所得階層がずっと高くなる。このことは、自営農業者にとって非農業自営業は所得水準を引き上げ、貧困から救い出し、農村都市間格差を縮めるいい機会になっていることを示している。

一方、高所得層に集中している人たちは非農業自営業と賃金労働者である。これらは上述のように都市的雇用形態である。

表 11 は 5 分位別経済部門別就業者数を示している。自営業者は低所得層に集中し、第一 5 分位の 89.2 パーセントを占める。逆に、政府部門に働くひとは高所得層に集中している。このグループの全体に占めるシェアは 6.5 パーセントに過ぎないのに、第五 5 分位のみに占めるシェアは 16.4 パーセントに達する。

表 12 および図 3 は 5 分位別所得源泉を示している。この表から、人々の所得水準を引き上げる上で非農業自営業と賃金収入が重要であることを読み取ることができる。表 13 および図 4 は、地方別の所得源泉を示している。南東部のように都市化が進んだ地域ほど非農業自営業と賃金収入が重要であることがわかる。

## 2.4.エスニック・グループ別の貧困

エスニック・グループ別には、少数民族の貧困度はキン族の 48.3 パーセントや中国系の 14.1 パーセントよりずっと高い。すなわち、貧困度はタイ (Tay) 族で 65.9 パーセント、タイ (Thai) 族で 67.1 パーセント、コム (Khome) 族で 76.2 パーセント、ムオン (Muong) 族で 75.2 パーセント、ヌン (Nung) 族で 69.8 パーセント、モン (H'mong) 族で 100.0 パーセント、ダオ (Dao) 族で 88.5 パーセントとなっている。しかし、これらの少数民族の人口規模そのものが小さいため、貧困層に占めるこれら少数民族のシェアも小さい。逆に、キン族の人口シェアは 84.6 パーセントと高いために、貧困層に占めるシェアも 80.3 パーセントと非常に大きなシェアとなっている。このように、人数という点からはキン族がターゲットグループとなり、貧困の深刻さという点からは少数民族がターゲットグループということになる。

<sup>12</sup> 貧困対策が政府資金のパラマキに終わらないためには、これらの地方間の予算配分で貧困撲滅の効率性を考慮すべきである。例えば、たとえ貧困度が高くとも人口密度が低く、したがって予算の貧困解消における効率が良くない場合にはその優先度を上げるということである。

## 2.5.教育水準別貧困

表14は世帯主の教育水準別貧困度を示している。最も貧困度の高いのは、世帯主が全く教育を受けていないグループで、貧困度は65.1パーセントに達する。しかし、彼らの全世帯に占める割合は11.7パーセントと高くはなく、従って寄与率も15.0パーセントに過ぎない。最も寄与率が高いのは、世帯主が初等教育のみを終えたもので、39.5パーセントに達する。これはこのグループの全世帯に占める割合が37.6パーセントと最も高いためである。注目すべきは、世帯主の教育水準が中学レベルに達していても貧困度がほとんど低下しないことである。すなわち、彼らの貧困度は52.8パーセントに達し、小学校レベルを終えただけのグループの貧困度53.5パーセントより0.7パーセント小さいだけである。このようなことは、高校レベル、職業教育レベルを終えたグループについても当てはまり、貧困度はそれぞれ40.6パーセント、32.7パーセントに達する。このことは、教育水準を引き上げることが必ずしも貧困を縮小させることにはつながっていないことを意味し、教育を受けた人材が有効に活用されていない可能性を示唆している。

表15は所得階層別の平均教育年数と識字率を示している。第一5分位の平均教育年数は5.1年、識字率は79.3パーセントに達する。この数字は、より高い所得層と比べてもそれほど見劣りするものではない。ここでも、教育は貧困を解消する上でそれほど役に立っていないことを示している。

表16は年齢別の就学率を示している<sup>13</sup>。どの年齢層も支出階層が上昇するにつれて就学率が上がるという傾向が見られる。例えば、6～10歳では就学率は第一5分位の73.6パーセントから第五5分位の92.6パーセントまで上昇する。しかし、その差はそれほど大きくはなく、初等教育レベルではかなり普及していると言える。これと同様のことは14歳に至るまで見られる。しかし、15歳を過ぎると低所得層では教育機会はかなり限られてくる。例えば、第一5分位の15～17歳の就学率は11.1パーセントに過ぎない。一方、第五5分位では44.5パーセントに達し、高等教育ほど高所得層に機会が開かれていることを示している。

農村・都市別にも貧困層と富裕層と同様の関係が見られる(表16参照)。農村部では教育を続けるには不利になっている。しかし、地方別には所得水準と教育水準との関係は明確ではない。これは学校の建設など教育政策の影響であろう。

## 2.6.インフラ・タイプ別貧困

表17は通行可能な道路のある村に住んでいる人の割合を示している。全国レベルでは、通行可能な道路のある村に住んでいる人の割合は貧困層と非貧困層との間で大きな差はなく、それぞれ67.3パーセント、74.7パーセントとなっている。通行可能な道路のある村に住んでいながら貧困に留まっているということは、通行可能な道路は所得を引き上げる上でそれほど大きなインパクトはないことを示唆しているように見える。この理由として、道路の質の問題であろう。「道路の量についてはヴィエトナムは東南アジアの他の国々にそれほど引けを取らないが、質の面ではかなり劣っている。」<sup>14</sup>

南北の間でインフラのインパクトは大きく異なる。表17によれば、北部では通行可能な道路のある村に住んでいる人の割合は、貧困層で70.4パーセント、非貧困層で89.6パーセントに達し、北部では通行可能な道路は所得を引き上げる上で友好であることを示している。ところが、南部では通行可能な道路のある村に住んでいる人々の割合は貧困層の方が60.0パーセントに達し、非貧困層の56.5パーセントを上回る結果となっている。これは南部では通行可能な道路が貧困を説明する上で何の意味もないことを示している。このような奇妙な結論となったのは、南部

<sup>13</sup> ここでは就学率として「年齢別就学率」を用いている。この詳しい定義は表16の注を参照のこと。

<sup>14</sup> United Nations, *Catching Up: Capacity Development for Poverty Elimination in Viet Nam*, Hanoi, 1996 参照。この点に関しては、交通手段、電気、医療など他の農村インフラの同様のことが言える。

では水上交通の方が重要であるためかもしれない。

灌漑インフラは貧困対策としては有効であることを表18は示している。全国レベルでは非貧困層が利用する灌漑農地面積は590.3㎡であるのに対し、貧困層では336.8㎡に過ぎない。この差は、南部でより大きく、北部では小さいという違いはあるが、いずれの場合にも灌漑が貧困対策として有効であることを示している。

平均農地面積も灌漑農地面積と同様の傾向を示している(表19参照)。すなわち、非貧困層の方が貧困層より耕作農地面積は大きい。ここで指摘しておきたいのは、南部の貧困層の耕地面積(1249.4㎡)が、北部の非貧困層の耕地面積(932.4㎡)を上回っているということである。このことは、北部では農地が過剰に集約的に利用されているということであり、農業部門が過剰に人を吸収している可能性を示している。表20は農地面積を地方別支出階層別に見たものである。紅河デルタでは農地面積は支出階層に関わらずほぼ一定である。すなわち、平均耕地面積は第五五分位の2526㎡から第二五分位の2983㎡までの間に分布し、その差はわずかである<sup>15</sup>。従って、紅河デルタにおいては農地面積は支出(所得)格差を説明する要因としてはそれほど重要でないことを示している。これとは逆に、中部高地、南東部、メコンデルタでは支出階層が高いほど農地面積も大きくなる傾向があり、農地面積が支出格差を説明する要因として重要である。

農地の使用形態別では、allocated landが紅河デルタでは64.0パーセントを占め重要な使用形態であるのに対し、南東部、メコンデルタではそれぞれ1.7、0.8パーセントに過ぎない(表21参照)。逆に、long-term-use landは南東部、メコンデルタでそれぞれ45.2パーセント、56.8パーセントを占め、重要な土地使用形態であるのに対し、他の地方では10パーセント以下のシェアしかない。

表22は農地の使用形態別支出階層別分布を示している。Allocated landは低所得層に集中する傾向があるのに対し、private landやlong-term-use landは高所得層に集中する傾向がある。Rented landはシェアそのものは5.6パーセントと小さいが、高所得層に集中している。

### 3. 経済成長へのインセンティブとしての不平等化

1980年代以降、多くの国々で所得格差の拡大が見られた。先進国では自由化(規制緩和)やグローバルイゼーションの影響が大きく、社会主義国では市場経済化の影響が大きかった。市場経済化や自由化は人々に、より生産的な投資を行うことへのインセンティブを与えた。これが、この時期の経済成長のエンジンとなった。同時に、それは不可避免的に貧困層と富裕層の所得格差拡大することになった。

このような現象は有名な「クズネッツの逆U字仮説」によって説明することができる。より生産的な新しい産業が、ある経済に導入されたとき、新産業と旧産業との間の所得格差は拡大する。そして、新産業が雇用を吸収して成熟産業になると所得格差は縮小する。このような意味で、経済変化の初期段階での所得格差の格差は避けることの困難なものであり、経済成長を加速させようとすると受け入れなければならないものである。

このように、経済変化の初期段階では経済成長と所得格差の間にはトレードオフが存在する。資本主義は経済成長を強調するのに対し、社会主義は平等を強調する。従って、社会主義に市場経済を導入するということは、平等から成長へと重点が移されたことを意味する。

ここで、「平等」を「公平(公正)」ということを改めて区別しておかねばならない。「平等」がジニ係数で測られるような結果としての平等であるのに対し、「公平(公正)」は機会が人々に対して平等に開かれているかという前提に関わるものである。公平(公正)な競争の結果として不

<sup>15</sup> 農地面積がほぼ一定であるにも関わらず支出階層に差が出る理由としては、富裕層は非農業自営業などの他の所得源を持っているということが考えられる。

平等が生じたとしても、それは受け入れることのできるものである<sup>16</sup>。

## 4. 東および東南アジア諸国の経験

### 4.1. 東アジア諸国

東アジア諸国の経験は、経済成長と所得分配の平等を同時に達成した成功例と考えられている。このような成功の要因としては、中小企業型で労働集約型産業に支えられた発展パターンであった点が重要である。労働集約的であることによって過剰労働を速やかに吸収することが可能となった。そして、過剰労働が吸収されると非熟練労働の賃金が上昇しはじめ、所得格差も縮小しはじめる。これが所得格差縮小のターニングポイントに対応する。一方、中小企業の発展に支えられていたということは、競争的市場を維持し、資本家層が極端に富を集中させることを防いだ。これらの結果として、所得格差はそれほど拡大することはなく転換点を迎え、格差は縮小していった。

### 4.2. タイの事例<sup>17</sup>

タイでは都市部は地理的にバンコクとその周辺に集中しており、このことがタイの農村都市間格差を深刻なものにしていると考えられている。しかし、タイにおける農村都市間格差は一般に信じられているほどには悪くはない。都市と農村とをつなぐさまざまなチャンネルが存在するからである。例えば、農村部は都市部に対して低賃金労働を供給し、彼らは都市で得た所得の一部を自分の故郷へ送金する。この所得の移転は都市部に対して市場を創出する。このようにして好循環（正のフィードバック）が生まれる。

正のフィードバックはこの面だけに限られるのではない。タイ人の高い移動性はこの他の効果も持っている。出稼ぎ者は都会で得た情報や技術を自分の村に持ち帰ることにより、それを全国に広める。例えば、工場労働者として働いていた者はそこで技術を習得する。都会での仕事を終えて村に帰ったとき、その習得した技術が田舎でも利用可能であれば、村人を組織して新たに生産を開始するというケースが見られる。それは都会の企業の下請けというケースもあれば、全く独立に行われるというケースもある。このようにして、全国に生産技術の移転が行われる。このような都市と農村との間で好循環が発生する重要な条件のひとつが交通インフラの整備である<sup>18</sup>。

## 5. ヴィエトナムへの教訓

ヴィエトナムにおける貧困の分析とアジア諸国の経験から得られる教訓は、労働集約的で中小規模の産業を育成することであり、農業から非農業部門への労働移動を促進することである。労働力が豊富な国では労働集約的な産業が適しており、条件が整えば労働集約的な産業が発展する。政府の役割は交通、通信、情報、教育などのインフラの整備にある。

ヴィエトナムは労働力が過剰な国であり、農業部門の労働吸収力を超えている。そのため、貧困問題を解決するためには労働力を非農業セクターで吸収していくことは不可避である<sup>19</sup>。ヴィ

<sup>16</sup> どの程度の不平等を受け入れることができるかは、くによって異なる。しかし、汚職のような不公正な手段によって生じた不平等はどこの国でも受け入れがたいだろう。

<sup>17</sup> より詳しくは Ikemoto 前掲書参照。

<sup>18</sup> タイの道路条件はヴィエトナムよりもずっとよい。United Nations, op. cit., p.56 参照。

<sup>19</sup> このアイデア自身は、ルイス・モデルに見られるように開発経済学では古典的なものである。

エトナムでは農村から都市への移動は大きくはない。人口移動の半分近くは農村から農村への移動である(表 23 参照)。都市から農村への移動 (21.5 パーセント) を加えると、70 パーセントが農村部への移動である。農村部への純流入は 9.5 パーセントに達する。逆に、都市への純流入は -5.4 (すなわち 5.4 パーセントの純流出) である。このことは、ヴィエトナムにおける人口移動が農村部指向であり、農村部への負担を増し、農村都市間の格差を拡大させるものであることを意味している。

表 2 4 は人口移動の地域パターンを示している。この表から 3 つのサブリージョンを見出すことができる。第一のサブリージョンは北高地、紅河デルタ、北中部の 3 地方である。第二は北中部と中部沿岸部である。第三は南東部とメコンデルタである。南東部は北部からの流入も見られる。正の純流入は紅河デルタ、北中部、中部沿岸部、南東部、メコンデルタで生じている。

表 2 5 によれば年齢構成もこのような移動パターンを反映している。南東部では経済的活動人口の比率が全国平均を上回っている。例えば、南東部では 20~29 歳の割合は 19.2 パーセントに達しているのに対し、全国平均は 16.2 パーセントに過ぎない。このように、全体としては農村部指向の人口移動が起こっているものの、年齢層によっては都市部への移動が生じていることがわかる<sup>20</sup>。

農村から都市への移動を制限することは、ルイス・モデルの調整過程を攪乱することにより都市農村格差を一層悪化させ、農地に対する圧力を一層強めることになりかねない。とは言え、都市への移住が増大すれば都市問題の悪化につながり、この点から都市への移住の制限が正当化される。このようなジレンマを解決する方法は農村部で非農業部門を促進することである。農産物加工など農業に基づく非農業部門を促進するという政策はタイでも採られてきたものであり、このような開発戦略は「NAIC (New Agro-Industrial Country)」型と呼ばれた。

農村部において工業を興す場合でも市場チャンネルと情報は重要な要素である。都市は、このような市場と情報と外部経済性をもたらす「集積の利益」を持っている。しかし、都市の規模を規制する政策は、都市からこのような集積の利益を奪うことになる。いかに地方都市を育て、農村部と中小都市の間で好循環を生み出すかがひとつの鍵となるだろう。

---

<sup>20</sup> このような矛盾を解決する方法は、「より都市化された地方」の農村部への移動が多いと解釈することである。この点を確認するためには、より詳しいデータが必要である。

表1 5分位支出分布

| 5分位 | 世帯支出<br>(1000VND) | 世帯サイズ<br>(人) | 一人当たり<br>世帯支出<br>(1000VND) | 支出シェア<br>(%) |
|-----|-------------------|--------------|----------------------------|--------------|
| Q1  | 2774              | 5.4          | 518                        | 8.4          |
| Q2  | 3863              | 5.1          | 756                        | 12.3         |
| Q3  | 5023              | 5.1          | 984                        | 16.0         |
| Q4  | 6542              | 4.9          | 1338                       | 21.8         |
| Q5  | 11335             | 4.5          | 2540                       | 41.4         |
| 計   | 6095              | 5.0          | 1227                       | 100.0        |
|     |                   |              |                            | ジニ係数=0.3017  |

出所) VLSSより推計。

表2 格差の要因分解分析

|        | 物価未調整 |       | 物価調整済み |       |
|--------|-------|-------|--------|-------|
|        | タイル指数 | %     | タイル指数  | %     |
| 5分位    | 0.152 | 100.0 | 0.137  | 100.0 |
| 地方間    | 0.030 | 19.7  | 0.010  | 7.3   |
| 農村・都市間 | 0.041 | 27.0  | 0.035  | 25.5  |
| 世帯主の性別 | 0.015 | 9.9   | ---    | ---   |
| 世帯主の年齢 | 0.006 | 3.9   | ---    | ---   |
| 世帯サイズ  | 0.063 | 41.4  | ---    | ---   |

出所) VLSSより推計。

表3 地方別一人当たり世帯支出

| 地方     | 一人当たり世帯支出<br>物価未調整 |        | 一人当たり世帯支出<br>物価調整済み |        | 人口シェア<br>(%) |
|--------|--------------------|--------|---------------------|--------|--------------|
|        | (1000VND)          | 全国=100 | (1000VND)           | 全国=100 |              |
| 北高地    | 917                | 74.7   | 941                 | 77.2   | 17.0         |
| 紅河デルタ  | 1124               | 91.6   | 1225                | 100.5  | 20.2         |
| 北中部    | 874                | 71.2   | 953                 | 78.2   | 12.8         |
| 中部沿岸部  | 1275               | 103.9  | 1287                | 105.6  | 11.9         |
| 中部高地   | 1100               | 89.6   | 991                 | 81.3   | 3.2          |
| 南東部    | 1880               | 153.2  | 1659                | 136.2  | 12.6         |
| メコンデルタ | 1383               | 112.7  | 1323                | 108.6  | 22.4         |
| 全国     | 1227               | 100.0  | 1219                | 100.0  | 100.0        |
| ジニ係数   | 0.135              |        | 0.100               |        |              |

出所) VLSSより推計。

表4 地方別・性別一人当たり支出

|        | 一人当たり支出<br>物価未調整<br>(1000VND) 全国=100 |       | 一人当たり支出<br>物価調整済み<br>(1000VND) 全国=100 |       | 人口シェア<br>(%) |
|--------|--------------------------------------|-------|---------------------------------------|-------|--------------|
|        |                                      |       |                                       |       |              |
| 農村・都市間 |                                      |       |                                       |       |              |
| 農村部    | 1041                                 | 84.8  | 1049                                  | 85.4  | 80.1         |
| 都市部    | 1978                                 | 161.2 | 1903                                  | 155.1 | 19.9         |
|        | タイル指数 =0.041                         |       | タイル指数 =0.035                          |       |              |
| 世帯主の性別 |                                      |       |                                       |       |              |
| 女性     | 1449                                 | 118.1 | ---                                   | ---   | 26.9         |
| 男性     | 1163                                 | 94.7  | ---                                   | ---   | 73.1         |
|        | タイル指数 =0.015                         |       |                                       |       |              |

出所) VLSSより推計。

表5 世帯主の年齢別一人当たり消費支出

| 年齢    | 一人当たり消費支出 |       | 人口シェア<br>(%)    |
|-------|-----------|-------|-----------------|
|       | (1000VND) | 計=100 |                 |
| 20歳以下 | 796       | 64.9  | 0.2             |
| 20-24 | 1076      | 87.6  | 3.3             |
| 25-29 | 990       | 80.7  | 10.2            |
| 30-34 | 1143      | 93.1  | 15.1            |
| 35-39 | 1132      | 92.2  | 14.2            |
| 40-44 | 1220      | 99.4  | 11.4            |
| 45-49 | 1301      | 106.0 | 7.9             |
| 50-54 | 1338      | 109.0 | 9.0             |
| 55-59 | 1295      | 105.5 | 7.7             |
| 60-64 | 1366      | 111.3 | 8.6             |
| 65歳以上 | 1423      | 115.9 | 12.3            |
| 計     | 1227      | 100.0 | タイル指数<br>=0.006 |

出所) VLSSより推計。



表6 世帯サイズ別一人当たり消費支出

| 世帯サイズ<br>(人) | 一人当たり消費支出 |       | 人口シェア<br>(%)    |
|--------------|-----------|-------|-----------------|
|              | (1000VND) | 計=100 |                 |
| 1            | 1834      | 149.4 | 2.7             |
| 2            | 1589      | 129.4 | 7.6             |
| 3            | 1522      | 124.0 | 14.3            |
| 4            | 1317      | 107.3 | 20.9            |
| 5            | 1182      | 96.3  | 19.4            |
| 6            | 1171      | 95.4  | 15.1            |
| 7            | 1084      | 88.3  | 8.5             |
| 8            | 1126      | 91.7  | 5.7             |
| 9            | 1076      | 87.6  | 2.9             |
| 10+          | 1208      | 98.4  | 3.0             |
| 計            | 1227      | 100.0 | タイル指数<br>=0.064 |

出所) VLSSより推計。

表7 貧困線の比較

|            | 1993年の貧困線      | 貧困度     |
|------------|----------------|---------|
| 米貧困線       | 347,000 (dong) | 1.1 (%) |
| 世界銀行 食糧貧困線 | 748,000        | 24.5    |
| 下位貧困線      | 955,000        | 41.2    |
| 貧困線        | 1,090,000      | 50.9    |
| GSO 食糧貧困線  | 840,000        | 20      |

出所) The World Bank, *Viet Nam: Poverty Assessment and Strategy*, 1995, p.146.

表8 地方別・農村都市別貧困度

|        | 貧困度 1) (%) | 寄与率 2) (%) | 人口比率 (%) |
|--------|------------|------------|----------|
| 全国     | 50.9       | 100.0      | 100.0    |
| 都市農村別  |            |            |          |
| 都市部    | 25.9       | 10.2       | 20.0     |
| 農村部    | 57.2       | 89.8       | 80.0     |
| 地方別    |            |            |          |
| 北高地    | 58.6       | 19.3       | 15.7     |
| 紅河デルタ  | 49.0       | 18.7       | 21.6     |
| 北中部    | 70.9       | 20.8       | 12.8     |
| 中部沿岸部  | 48.5       | 12.6       | 11.9     |
| 中部高地   | 50.1       | 3.3        | 3.0      |
| 南東部    | 32.8       | 7.0        | 12.6     |
| メコンデルタ | 47.7       | 18.3       | 22.4     |

出所) The World Bank, *Viet Nam: Poverty Assessment and Strategy*, 1995, p.146.

注1) ここでは貧困度は head count ratio を用いる。これは全人口に占める貧困者の割合である。

注2) ここでは寄与率は各地域・地方の貧困者の全貧困者に占める割合である。

表9 産業別就業者数

|           |       |       |       |       |       | (%)   |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 5分位       | Q1    | Q2    | Q3    | Q4    | Q5    | 全国    |
| 農業        | 89.7  | 84.6  | 77.8  | 68.0  | 41.8  | 71.7  |
| 鉱業        | 0.3   | 0.3   | 0.3   | 0.2   | 0.4   | 0.3   |
| 工業        | 4.0   | 5.2   | 9.0   | 10.8  | 17.7  | 9.5   |
| 電気・ガス・水道  | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.2   | 0.4   | 0.1   |
| 建設        | 0.5   | 1.4   | 1.3   | 1.8   | 1.7   | 1.3   |
| 卸・小売業     | 2.7   | 4.5   | 6.6   | 10.0  | 21.1  | 9.2   |
| 運輸・倉庫・通信  | 0.7   | 1.2   | 1.0   | 1.8   | 3.2   | 1.6   |
| 金融・保険・不動産 | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.4   | 0.4   | 0.2   |
| 社会サービス    | 1.2   | 2.0   | 2.9   | 5.1   | 11.6  | 4.7   |
| その他       | 0.9   | 0.7   | 1.0   | 1.9   | 1.8   | 1.3   |
| 計         | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 全国 = 100  |       |       |       |       |       |       |
| 農業        | 125   | 118   | 108   | 95    | 58    | 100   |
| 鉱業        | 110   | 90    | 97    | 70    | 130   | 100   |
| 工業        | 41    | 54    | 95    | 113   | 186   | 100   |
| 電気・ガス・水道  | 0     | 57    | 29    | 121   | 279   | 100   |
| 建設        | 34    | 103   | 93    | 135   | 126   | 100   |
| 卸・小売業     | 29    | 49    | 72    | 108   | 229   | 100   |
| 運輸・倉庫・通信  | 46    | 76    | 64    | 110   | 197   | 100   |
| 金融・保険・不動産 | 47    | 0     | 24    | 206   | 212   | 100   |
| 社会サービス    | 25    | 43    | 62    | 108   | 249   | 100   |

出所) VLSSより推計。

表10 雇用形態別就業者数

(%)

| 5分位        | Q1    | Q2    | Q3    | Q4    | Q5    | 全国    |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 農業自営       | 60.2  | 55.3  | 51.1  | 43.6  | 27.7  | 47.1  |
| 農業自営・賃金労働  | 15.3  | 17.0  | 15.8  | 15.5  | 8.7   | 14.4  |
| 農業・非農業自営   | 13.0  | 13.5  | 14.5  | 15.7  | 12.0  | 13.8  |
| 非農業自営      | 2.3   | 4.7   | 7.8   | 11.0  | 26.6  | 10.8  |
| 賃金労働       | 4.9   | 5.2   | 6.0   | 10.2  | 20.6  | 9.6   |
| 非農業自営・賃金労働 | 0.7   | 1.2   | 1.2   | 1.3   | 3.0   | 1.5   |
| 全形態        | 3.6   | 3.2   | 3.7   | 2.7   | 1.5   | 2.9   |
| 計          | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 全国=100     |       |       |       |       |       |       |
| 農業自営       | 128   | 117   | 108   | 93    | 59    | 100   |
| 農業自営・賃金労働  | 106   | 118   | 109   | 108   | 60    | 100   |
| 農業・非農業自営   | 95    | 98    | 105   | 114   | 87    | 100   |
| 非農業自営      | 21    | 44    | 72    | 102   | 247   | 100   |
| 賃金労働       | 51    | 55    | 63    | 107   | 215   | 100   |
| 非農業自営・賃金労働 | 45    | 78    | 82    | 84    | 204   | 100   |

出所) VLSSより推計。

表11 経済部門別就業者数

(%)

| 5分位    | Q1    | Q2    | Q3    | Q4    | Q5    | 全国    |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 自営     | 89.2  | 88.3  | 87.1  | 80.6  | 72.0  | 83.2  |
| 政府部門   | 1.2   | 2.2   | 4.6   | 7.2   | 16.4  | 6.5   |
| 私営部門   | 9.0   | 8.4   | 7.3   | 10.6  | 10.5  | 9.2   |
| 混合部門   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.2   | 0.4   | 0.1   |
| その他    | 0.6   | 1.2   | 1.0   | 1.4   | 0.8   | 1.0   |
| 計      | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 全国=100 |       |       |       |       |       |       |
| 自営     | 107   | 106   | 105   | 97    | 87    | 100   |
| 政府部門   | 19    | 34    | 71    | 110   | 252   | 100   |
| 私営部門   | 98    | 91    | 79    | 116   | 114   | 100   |
| 混合部門   | 0     | 0     | 0     | 175   | 300   | 100   |
| その他    | 58    | 116   | 101   | 143   | 76    | 100   |

出所) VLSSより推計。

表12 源泉別5分位別一人当たり所得

(1000VND)

| 所得源泉      | Q1    | Q2    | Q3    | Q4    | Q5    | 計     |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 農業        | 293   | 395   | 463   | 471   | 384   | 401   |
| 非農業自営     | 76    | 136   | 270   | 413   | 1142  | 407   |
| 貸金        | 112   | 137   | 182   | 264   | 509   | 241   |
| その他       | 14    | 27    | 41    | 43    | 156   | 56    |
| 計         | 494   | 694   | 956   | 1191  | 2190  | 1105  |
| パーセント (%) |       |       |       |       |       |       |
| 農業        | 59.3  | 56.9  | 48.4  | 39.6  | 17.5  | 36.3  |
| 非農業自営     | 15.3  | 19.6  | 28.2  | 34.6  | 52.1  | 36.8  |
| 貸金        | 22.6  | 19.7  | 19.0  | 22.2  | 23.2  | 21.8  |
| その他       | 2.8   | 3.8   | 4.3   | 3.6   | 7.1   | 5.1   |
| Total     | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

出所) VLSSより推計。

表13 源泉別地域別一人当たり所得

(1000VND)

| 所得源泉      | 北高地   | 紅河デルタ | 北中部   | 中部沿岸部 | 中部高地  | 南東部   | メコンデルタ | 全国    |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 農業        | 505   | 438   | 358   | 181   | 550   | 213   | 515    | 401   |
| 非農業自営     | 158   | 400   | 261   | 391   | 122   | 959   | 424    | 407   |
| 貸金        | 89    | 182   | 93    | 239   | 170   | 619   | 290    | 241   |
| その他       | 48    | 76    | 51    | 43    | 10    | 101   | 36     | 56    |
| 計         | 801   | 1096  | 763   | 853   | 852   | 1892  | 1266   | 1105  |
| パーセント (%) |       |       |       |       |       |       |        |       |
| 農業        | 63.1  | 39.9  | 47.0  | 21.2  | 64.6  | 11.3  | 40.7   | 36.3  |
| 非農業自営     | 19.8  | 36.5  | 34.1  | 45.8  | 14.4  | 50.7  | 33.5   | 36.8  |
| 貸金        | 11.1  | 16.6  | 12.2  | 28.0  | 20.0  | 32.7  | 22.9   | 21.8  |
| その他       | 6.0   | 7.0   | 6.7   | 5.0   | 1.1   | 5.3   | 2.9    | 5.1   |
| Total     | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0  | 100.0 |

出所) VLSSより推計。

表14 世帯主の教育水準別貧困度

| 教育水準    | 貧困度 (%) | 寄与率 (%) | 人口比率 (%) |
|---------|---------|---------|----------|
| なし      | 65.1    | 15.0    | 11.7     |
| 初等レベル   | 53.5    | 39.5    | 37.6     |
| 中学レベル   | 52.8    | 34.2    | 33.6     |
| 高校レベル   | 40.6    | 6.8     | 8.6      |
| 職業学校レベル | 32.7    | 4.0     | 6.2      |
| 大学レベル   | 10.7    | 0.5     | 2.2      |
| 合計      | 50.9    | 100.0   | 100.0    |

出所) The World Bank, Viet Nam: Poverty Assessment and Strategy, 1995, p.146.

表15 支出階層別・地方別世帯主の教育年数と識字率

|        | 教育年数 | 識字率 (%) |
|--------|------|---------|
| 支出階層   |      |         |
| Q1     | 5.1  | 79.3    |
| Q2     | 5.7  | 86.8    |
| Q3     | 6.1  | 88.8    |
| Q4     | 6.5  | 89.7    |
| Q5     | 8.0  | 94.2    |
| 地方     |      |         |
| 北高地    | 6.5  | 87.6    |
| 紅河デルタ  | 7.7  | 91.6    |
| 北中部    | 7.1  | 90.8    |
| 中部沿岸部  | 6.0  | 85.3    |
| 中部高地   | 4.1  | 71.7    |
| 南東部    | 6.5  | 92.5    |
| メコンデルタ | 5.0  | 84.8    |

出所) The World Bank, Viet Nam: Poverty Assessment and Strategy, 1995, p.147.

表16 年齢別就学率 (%)

| 年齢(歳)  | 6-10 | 11-14 | 15-17 | 18-24 |
|--------|------|-------|-------|-------|
| 合計     | 84.4 | 69.0  | 25.5  | 4.2   |
| 支出5分位別 |      |       |       |       |
| Q1     | 73.6 | 54.2  | 11.1  | 1.0   |
| Q2     | 83.0 | 65.3  | 16.7  | 1.8   |
| Q3     | 87.9 | 69.6  | 21.5  | 2.8   |
| Q4     | 91.1 | 74.4  | 28.8  | 4.0   |
| Q5     | 92.6 | 81.9  | 44.5  | 9.6   |
| 農村・都市別 |      |       |       |       |
| 農村部    | 82.5 | 67.4  | 20.6  | 2.9   |
| 都市部    | 94.2 | 76.8  | 46.0  | 8.9   |
| 地方別    |      |       |       |       |
| 北高地    | 80.1 | 65.8  | 22.0  | 3.2   |
| 紅河デルタ  | 92.7 | 75.7  | 30.4  | 6.2   |
| 北中部    | 90.4 | 76.0  | 19.0  | 3.5   |
| 中部沿岸部  | 85.1 | 72.0  | 35.0  | 5.3   |
| 中部高地   | 67.2 | 71.4  | 13.5  | ---   |
| 南東部    | 89.2 | 71.1  | 31.1  | 4.7   |
| メコンデルタ | 77.0 | 60.5  | 20.6  | 3.5   |

出所) VLS Sより推計。

注) 「年齢別就学率」とは、ある年齢グループのうち、学年に関わらず学校に通っている子どもの比率である。

表17 農村部における通行可能な道路

|    | 合計     | 非貧困層   | 貧困層    |
|----|--------|--------|--------|
| 北部 | 76.8 % | 89.6 % | 70.4 % |
| 南部 | 58.3 % | 56.5 % | 60.0 % |
| 全国 | 70.2 % | 74.7 % | 67.3 % |

出所) Dominique van de Walle, "Infrastructure and Poverty in Viet Nam" LSMS working paper no. 121, p.3  
 注)表中の数字は、通行可能な道路のある村に住む人々の割合を示している。

表18 一人当たり灌漑地面積

|    | Total | Non-Poor | Poor  |
|----|-------|----------|-------|
| 北部 | 360.1 | 414.8    | 333.4 |
| 南部 | 584.2 | 825.9    | 346.0 |
| 全国 | 434.0 | 590.3    | 336.8 |

出所) Dominique van de Walle, "Infrastructure and Poverty in Viet Nam" LSMS working paper no. 121, p.14

表19 一人当たり農地面積

|    | 合計     | 非貧困層   | 貧困層    |
|----|--------|--------|--------|
| 北部 | 902.9  | 932.4  | 888.6  |
| 南部 | 1872.8 | 2505.7 | 1249.4 |
| 全国 | 1222.9 | 1604.3 | 985.8  |

出所) Dominique van de Walle, "Infrastructure and Poverty in Viet Nam" LSMS working paper no. 121, p.14

表20 地方別5分位別平均農地面積

(㎡)

| 地方               | Q1   | Q2    | Q3    | Q4    | Q5    | 合計    |
|------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 北高地              | 7623 | 6922  | 8096  | 7564  | 5830  | 7367  |
| 紅河デルタ            | 2705 | 2983  | 2839  | 2737  | 2526  | 2800  |
| 北中部              | 3859 | 3903  | 4103  | 4898  | 2168  | 3988  |
| 中部沿岸部            | 3721 | 4381  | 4829  | 3889  | 4428  | 4224  |
| 中部高地             | 7027 | 10693 | 11111 | 10763 | 16826 | 11277 |
| 南東部              | 5696 | 8403  | 8953  | 9575  | 11078 | 9300  |
| メコンデルタ           | 6168 | 7526  | 10163 | 11811 | 14998 | 11050 |
| 全国               | 4748 | 5293  | 6182  | 7293  | 9854  | 6381  |
| 全国平均 (6381㎡)=100 |      |       |       |       |       |       |
| 北高地              | 119  | 108   | 127   | 119   | 91    | 115   |
| 紅河デルタ            | 42   | 47    | 44    | 43    | 40    | 44    |
| 北中部              | 60   | 61    | 64    | 77    | 34    | 62    |
| 中部沿岸部            | 58   | 69    | 76    | 61    | 69    | 66    |
| 中部高地             | 110  | 168   | 174   | 169   | 264   | 177   |
| 南東部              | 89   | 132   | 140   | 150   | 174   | 146   |
| メコンデルタ           | 97   | 118   | 159   | 185   | 235   | 173   |
| 全国               | 74   | 83    | 97    | 114   | 154   | 100   |

出所) VLS Sより推計。

注) 世帯当たり平均農地面積。

表21 使用形態別農地面積(地方別)

(㎡)

| 使用形態               | 北高地   | 紅河デルタ | 北中部   | 中部沿岸部 | 中部高地  | 南東部   | メコンデルタ |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| Allocated Land     | 2616  | 1793  | 2205  | 1184  | 2494  | 155   | 85     |
| Private Land       | 1470  | 415   | 492   | 874   | 3080  | 2781  | 3616   |
| Long Term Use Land | 462   | 209   | 402   | 371   | 370   | 4205  | 6278   |
| Rented Land        | 301   | 59    | 48    | 70    | 1871  | 629   | 785    |
| Auctioned Land     | 211   | 250   | 214   | 45    | 0     | 0     | 0      |
| Other Land         | 2307  | 74    | 627   | 1681  | 3462  | 1528  | 287    |
| 合計                 | 7367  | 2800  | 3988  | 4224  | 11277 | 9300  | 11050  |
| パーセント              |       |       |       |       |       |       |        |
| Allocated Land     | 35.5  | 64.0  | 21.7  | 28.0  | 22.1  | 1.7   | 0.8    |
| Private Land       | 20.0  | 14.8  | 12.3  | 20.7  | 27.3  | 29.9  | 32.7   |
| Long Term Use Land | 6.3   | 7.5   | 10.1  | 8.8   | 3.3   | 45.2  | 56.8   |
| Rented Land        | 4.1   | 2.1   | 1.2   | 1.7   | 16.6  | 6.8   | 7.1    |
| Auctioned Land     | 2.9   | 8.9   | 5.4   | 1.1   | 0.0   | 0.0   | 0.0    |
| Other Land         | 31.3  | 2.7   | 15.7  | 39.8  | 30.7  | 16.4  | 2.6    |
| Total              | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0  |

出所) VLS Sより推計。

注) 世帯当たり平均農地面積。

表 2 2 使用形態別農地面積 (5分位別)

(㎡)

| 使用形態               | Q1    | Q2    | Q3    | Q4    | Q5    | 合計    |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| Allocated Land     | 1575  | 1646  | 1585  | 1401  | 1014  | 1891  |
| Private Land       | 950   | 1213  | 1483  | 1845  | 3025  | 1438  |
| Long Term Use Land | 664   | 1034  | 1675  | 2489  | 4080  | 1257  |
| Rented Land        | 120   | 256   | 391   | 548   | 639   | 360   |
| Auctioned Land     | 78    | 173   | 157   | 142   | 105   | 166   |
| その他                | 1360  | 971   | 891   | 868   | 991   | 1269  |
| 合計                 | 4748  | 5293  | 6182  | 7293  | 9854  | 6381  |
| パーセント              |       |       |       |       |       |       |
| Allocated Land     | 33.2  | 31.1  | 25.6  | 19.2  | 10.3  | 29.6  |
| Private Land       | 20.0  | 22.9  | 24.0  | 25.3  | 30.7  | 22.5  |
| Long Term Use Land | 14.0  | 19.5  | 27.1  | 34.1  | 41.4  | 19.7  |
| Rented Land        | 2.5   | 4.8   | 6.3   | 7.5   | 6.5   | 5.6   |
| Auctioned Land     | 1.6   | 3.3   | 2.5   | 2.0   | 1.1   | 2.6   |
| その他                | 28.6  | 18.4  | 14.4  | 11.9  | 10.1  | 19.9  |
| 合計                 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

出所) VLSSより推計。

注) 世帯当たり平均農地面積。

表 2 3 農村都市別移動

(%)

|       | 農村部へ | 都市部へ | 計     |
|-------|------|------|-------|
| 農村部から | 45.6 | 14.6 | 60.2  |
| 都市部から | 21.5 | 14.2 | 35.7  |
| 外国から  | 2.5  | 1.6  | 4.1   |
| 計     | 69.7 | 30.3 | 100.0 |
| 純流入   | 9.5  | -5.4 |       |

出所) VLSSより推計。

注) 数字は全移動者に占める割合を示している。



表24 地方別移動

(%)

|          | 北高地へ | 紅河デルタへ | 北中部へ | 中部沿岸部へ | 中部高地へ | 南東部へ | メコンデルタへ | 計     |
|----------|------|--------|------|--------|-------|------|---------|-------|
| 北高地から    | 10.6 | 6.2    | 1.5  | ---    | ---   | ---  | ---     | 19.6  |
| 紅河デルタから  | 4.6  | 11.2   | 1.0  | ---    | ---   | 1.7  | ---     | 19.8  |
| 北中部から    | ---  | 1.1    | 6.9  | 1.3    | ---   | 1.1  | ---     | 11.5  |
| 中部沿岸部から  | ---  | ---    | 1.5  | 7.7    | 1.3   | 1.4  | ---     | 12.9  |
| 中部高地から   | ---  | ---    | ---  | ---    | ---   | ---  | ---     | 3.0   |
| 南東部から    | ---  | ---    | ---  | 1.1    | ---   | 7.7  | 2.8     | 13.0  |
| メコンデルタから | ---  | ---    | ---  | ---    | ---   | 3.0  | 12.7    | 16.2  |
| 外国から     | ---  | 1.4    | ---  | ---    | ---   | ---  | ---     | 4.1   |
| 計        | 16.5 | 21.8   | 12.5 | 12.1   | 2.8   | 16.4 | 17.9    | 100.0 |
| 純流入      | -3.1 | 2.0    | 1.0  | -0.7   | -0.2  | 3.4  | 1.7     |       |

出所) VLS Sより推計。

注) 数字は全移動者に占める割合を示している。

"---"は1パーセント以下を示している。

表25 地方別年齢構成

| 地方     | 北高地   | 紅河デルタ | 北中部   | 中部沿岸部 | 中部高地  | 南東部   | メコンデルタ | 全国    |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 年齢     |       |       |       |       |       |       |        |       |
| 0-9    | 28.6  | 24.1  | 27.7  | 23.1  | 33.5  | 22.7  | 23.4   | 25.2  |
| 10-19  | 22.7  | 20.9  | 22.2  | 25.1  | 23.1  | 23.0  | 25.8   | 23.3  |
| 20-29  | 16.1  | 15.4  | 15.3  | 16.0  | 15.6  | 19.2  | 15.8   | 16.2  |
| 30-39  | 13.0  | 15.8  | 12.9  | 12.7  | 10.3  | 13.8  | 13.0   | 13.5  |
| 40-49  | 5.9   | 7.3   | 7.6   | 8.4   | 7.4   | 7.7   | 8.2    | 7.5   |
| 50-59  | 6.2   | 6.6   | 5.6   | 5.5   | 3.6   | 6.2   | 5.7    | 5.9   |
| 60+    | 7.5   | 10.0  | 8.8   | 9.2   | 6.7   | 7.6   | 8.2    | 8.5   |
| 計      | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0  | 100.0 |
| 全国=100 |       |       |       |       |       |       |        |       |
| 0-9    | 114   | 96    | 110   | 92    | 133   | 90    | 93     | 100   |
| 10-19  | 98    | 90    | 95    | 108   | 99    | 99    | 111    | 100   |
| 20-29  | 100   | 95    | 95    | 99    | 96    | 119   | 98     | 100   |
| 30-39  | 96    | 117   | 96    | 94    | 76    | 102   | 96     | 100   |
| 40-49  | 79    | 98    | 101   | 112   | 99    | 103   | 110    | 100   |
| 50-59  | 106   | 112   | 94    | 93    | 60    | 105   | 96     | 100   |
| 60+    | 88    | 117   | 103   | 108   | 79    | 89    | 96     | 100   |

出所) VLS Sより推計。

図1 ローレンツ曲線  
(一人当たり支出)

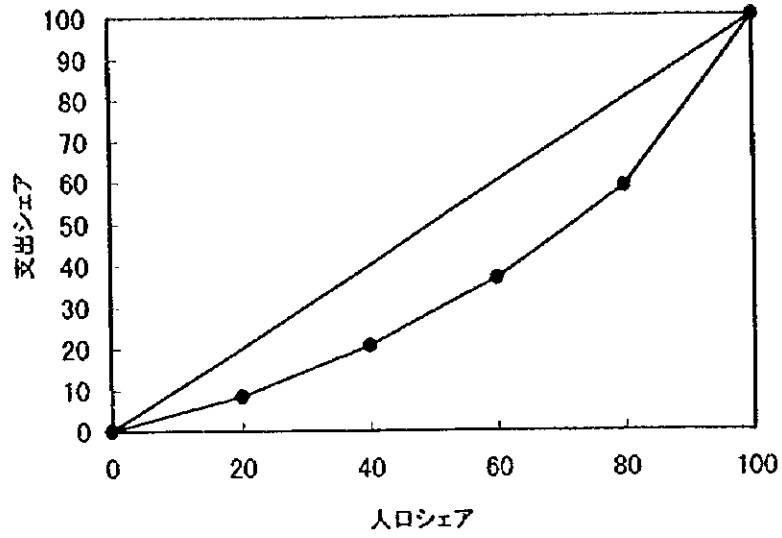


図2 地方別ローレンツ曲線

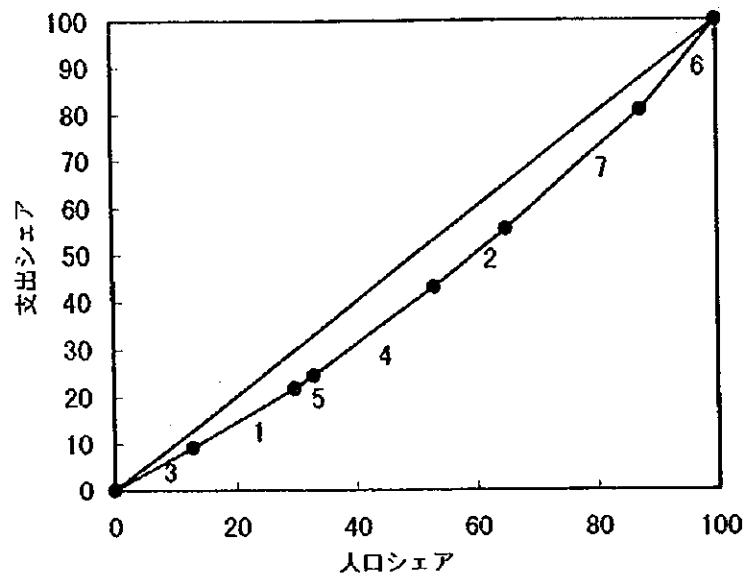


図3. 5分位別所得源泉

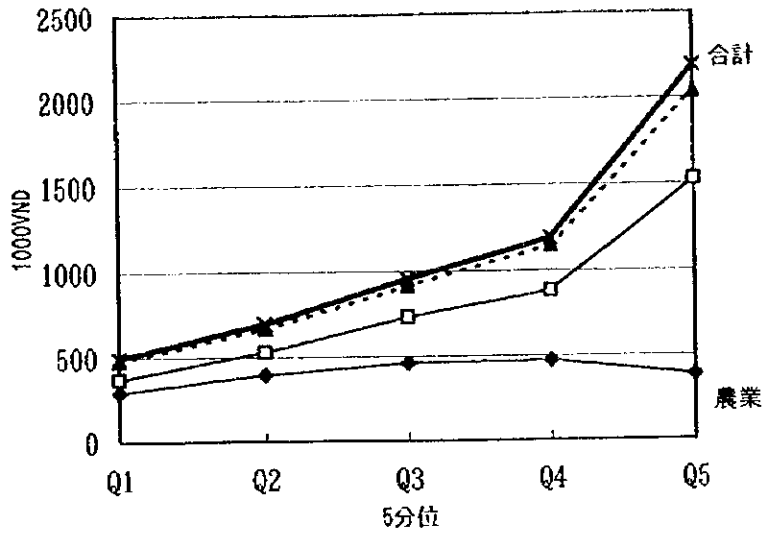


図4. 地方別所得源泉

